

摂津市議会

# 文教上下水道常任委員会記録

令和7年11月6日

摂津市議会

## 目 次

文教上下水道常任委員会

11月6日

会議日時、場所、出席委員、説明のため出席した者、出席した議会事務局職員、 審査案件	1
開会の宣告	3
認定第1号所管分の審査	3
発言の訂正（教育政策課長）	
質疑（松本暁彦委員）	
認定第2号及び認定第3号の審査	29
補足説明（上下水道部長）	
質疑（宇都宮美男委員、谷口治子委員、香川良平委員、西谷知美委員、 松本暁彦委員）	
採決	59
閉会の宣告	59

## 文教上下水道常任委員会記録

### 1. 会議日時

令和7年11月6日（木） 午前9時59分 開会  
午後3時17分 閉会

### 1. 場所

第二委員会室

### 1. 出席委員

委員長 水谷 育 副委員長 西谷 知美 員員 宇都宮美男  
委員 谷口治子 委員 香川良平 員員 松本暁彦

### 1. 欠席委員

なし

### 1. 説明のため出席した者

市長 嶋野浩一朗 教育長 若狭孝太郎 教育総務部長 安田 信吾  
こども家庭部長 森川 護 上下水道部長 西川 聰  
教育総務部副理事 大崎 貴子  
こども家庭部副理事兼こども政策課長 飯野 祐介  
こども家庭部副理事兼出産育児課長 松田 紀子  
上下水道部副理事兼下水道事業課長 井上 斎之  
教育政策課長 小西 仁 学校教育課長 田中 大介  
教育支援課長 武田 進介 生涯学習課長 千葉 郁子  
こども家庭相談課長 佐野 嘉宏 保育教育課長 湯原 正治  
経営企画課長 浅尾耕一郎 料金課長 森崎 孝弘  
水道施設課長 名古屋幸祐 学校教育課参事 羽田 行伸  
保育教育課参事 中川 資子

### 1. 出席した議会事務局職員

事務局次長 森口 雅志 事務局主査 松木 愛

### 1. 審査案件

認定第1号 令和6年度摂津市一般会計歳入歳出決算認定の件所管分  
認定第2号 令和6年度摂津市水道事業会計決算認定の件

認定第3号 令和6年度摂津市下水道事業会計決算認定の件

(午前9時59分 開会)

○水谷毅委員長 ただいまから文教上下水道常任委員会を開会します。

本日の委員会記録署名委員は、谷口委員を指名します。

それでは先日に引き続き、認定第1号所管分の審査を行います。質疑に入る前に先日の教育政策課の答弁に、訂正がありましたので発言を許可します。

小西課長。

○小西教育政策課長 先日の香川委員の16番目の小学校給食事業の質問です。物価高騰に伴う賄材料費の増額に係る保護者の軽減額についての答弁に、一部誤りがございましたので、改めて答弁申し上げます。

令和6年度に市が負担いたしました保護者の負担軽減額につきましては、事務報告書にございます延べ給食数から教職員の食数を引きますと、小学校では76万1,183食となります。これに賄材料費のうちの負担軽減額を掛け合わせますと、小学校給食では1,589万535円となります。

中学校給食におきましては、負担軽減額は98万9,480円でございます。おわびして訂正いたします。申し訳ございませんでした。

○水谷毅委員長 訂正を許可します。

それでは質疑に入ります。

松本委員。

○松本暁彦委員 おはようございます。それでは、先日に引き続きまして質問させていただきます。

各委員のこれまでの質疑もございますので、その部分については一部割愛と、総括的に質疑をさせていただきたいと思います。

それではまず、こども家庭部からです。

1番目、こども政策課についてです。

決算概要98ページに学童保育室管理運営事業がございます。この件も多々ありましたので、学習支援を実施されたということで認識をしております。この内容についてお聞きしたいと思います。

続きまして2番目、こども家庭相談課についてです。

決算概要94ページの家庭児童相談事業の中で、これまで質疑がございました。総括的に令和6年度の取組内容、そして傾向と推移についてどのようなものかお聞かせいただきたいと思います。

続きまして3番目、保育教育課です。

決算概要96ページに就学前教育・保育推進事業とございます。令和6年度の取組として、保幼小の連携した接続の取組についてどのようにされたのか、お聞きしたいと思います。

続きまして4番目、待機児童についてです。待機児童の課題と対策について、総括的にお聞きしたいと思います。

続きまして、5番目、出産育児課に移ります。

決算概要108ページ、母子健康診査事業、ブックスタート委託料について、令和6年度の取組についてお聞かせください。

続きまして6番目、予防接種管理事業で、令和6年度の執行状況とその内容についてお聞かせください。

続きまして、教育総務部に移ります。

教育政策課で7番目、決算概要162ページ、中学校給食事業で、こちらも質疑がございましたので、令和6年度給食センターの計画については実施設計を終えたということで認識をしております。

その上で設計書において、これまで議論

がありました研修室的なものを備えているのか。食育の場、また地域の人が利用できる場、そして災害時の緊急避難場所としての内容等が設計に反映されているのか、その点をお聞きしたいと思います。

続きまして8番目、学校教育課に移ります。

決算概要148ページの教職員人事事業です。

これについても先日の質疑において、教師不足についてございました。そこで視点を変えて、教職員を退職させないということも大事かと思います。続けてもらうためのモチベーションの維持、アップする取組についてお聞きしたいと思います。

例えば教師のキャリア管理というのも大切だと思いますし、そういった点をどうされているのかお聞きしたいと思います。

続きまして9番目、決算概要150ページ、学校部活動等助成事業の学校部活動対外競技参加費補助金です。これも質疑はございましたけれども、令和6年度の取組についてはお聞きしてないと思うので、それについてはお聞きしたいと思います。

続きまして10番目、同じく学校部活動等助成事業についてです。

こちらの中身です。顧問、講師、支援員の人数は把握をいたしました。そういう中で、昨年度から部活の地域移行に向けた議論がなされていると認識をしておりますが、その取組状況についてお聞かせください。

続きまして11番目、決算概要の152ページの学力向上推進事業です。

こちらについては総括的に、そして令和7年度全国学力・学習状況調査調査結果等を踏まえてお聞きしたいと思います。

この内容は今年4月のテストであり、令

和6年度も含めたこれまでの取組成果と捉えております。これを見ると、小学校、中学校ともに国語、算数、数学、そして理科ともに全国平均を下回っております。

そして気になるところが、全国平均を上回った令和4年度の小学校6年生の子どもたちが令和7年度の中学校3年となっているところです。

令和5年10月20日の決算審査に係る委員会で、当時の小学校6年生が全国平均を上回ったことを踏まえて、私はこの学力向上について質疑をいたしまして、当時の箸尾谷教育長の答弁の中の抜粋ですが、こう答えております。「小学校の授業改善は進んできた。そして、これからその授業改善でしっかりと力をつけた小学生が上がってきた中学校でどんな授業をしていくかが大事なんや」と述べております。そして、「やっと小学校で力をつけてきた子どもたちが、これから中学校へ上がっていくわけです。小中連携もしっかりと、子どもたちの学力をつけていきたい」と述べております。

私もその経過を見続けてきました。このことも踏まえて、総括的に学力向上の現状と課題についてどう分析されているのか、お聞かせください。

続きまして12番目、決算概要156ページ、160ページです。小学校、中学校教育用コンピューター事業についてです。

これも質疑がありましたので、総括的にお聞きしたいと思います。

令和2年度に1人1台タブレット端末を整備しております。それから4年がたちました。3年周期の中学校ではワンサイクルがたちましたけども、改めてそれらが本市の子どもたちの学力向上にどこまで寄与しているのかお聞きしたいと思います。ど

う分析しているのか、お聞きしたいと思います。

続きまして、最後 13 番目、決算概要 170 ページ、図書館運営事業の図書館管理委託料についてです。

こちらの指定管理についてですけども、令和 6 年度の指定管理評価結果を見させていただきました。68 ページに市民図書館、鳥飼図書センターについて、(8) 利用者サービス向上、そして(11) 要望・苦情対応の評価は低いという点と、また(16) 子ども読書活動の推進の中で、双方の評価がやや異なっていることがございますけども、それらについてどういうことなのか、お聞きしたいと思います。

1 回目は以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

飯野副理事。

○飯野こども家庭部副理事 それでは、1 番目の学童保育に関する御質問にお答えいたします。

令和 6 年の夏休みに試行実施いたしました学童保育室における学習支援につきましては、味舌学童保育室と鳥飼西学童保育室の小学校 2、3 年生を対象に、算数と国語のプリント学習を行いまして、計 8 コマに延べ 160 人が参加いたしました。

終了後に実施したアンケートでは、楽しく学習ができた、まあまあ楽しく学習できたという回答が 90% 以上を占めており、また約 85% の児童がまたやりたいと答えるなど、非常にポジティブな回答が多数を占めておりまして、一定の効果があったものと評価しております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 佐野課長。

○佐野こども家庭相談課長 2 番目、令和 6 年度の虐待対応において総括的にどう

評価しているのかの御質問にお答えさせていただきます。

関係機関や市民の児童虐待への意識の高まり等によりまして、昨年度以降、通告や心配情報を多くいただいております。

その中で虐待の通告件数は令和 5 年度では 1,021 件、令和 6 年度では 1,263 件で、前年度と比較いたしまして約 1.23 倍増加している状況でございます。

こちらは関係機関等からの相談しやすい環境が整った成果と、職員一人一人の意識の高まりにより、より小さなリスクを見逃さなくなつたものであると前向きに捉えております。

しかし、虐待が繰り返されるケースがまだまだございますので、令和 5 年度から実施しております親支援回復プログラムの「MY TREE ペアレンツ・プログラム」、寄り添いカウンセリングなど少しでも虐待の終結につながるような取組を引き続き継続してまいりたいと思っております。

また、令和 6 年 1 月からは、3 歳以上の未就学児を持つ子育て家庭への訪問を行っているところでございます。

こうした取組を通じまして、子育て家庭の孤立防止や児童虐待の未然防止、再発防止に取り組んでおります。

以上です。

○水谷毅委員長 中川参事。

○中川保育教育課参事 3 番目、園と小学校の連携や接続についての御質問にお答えいたします。

令和 6 年度は、市内公私立園と小学校の教職員向けの合同研修会を 9 回実施しております。

主な内容としましては、愛着障害や発達障害に関する研修や事例の検討会、幼児か

ら低学年でつながる運動遊びについて、保幼小の連携・接続に関すること、日常の教育・保育に役立つ実技研修等でございます。

また、教職員同士の連携としまして、学校園相互の施設見学や授業・保育参観、5歳児と小学校1年生の担任等による意見交換会等も各校で、近隣園の先生方にお集まりいただき、実施いたしました。

子供の取組といたしましては、5歳児園児の小学校探検、園児児童の交流会、また授業体験等の取組も実施しております。

主な取組としては以上でございます。

○水谷毅委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 4番目の待機児童に係る課題と対策のお問い合わせでございます。

まず、令和6年4月1日時点の本市の保育所等待機児童数は23人となっておりまして、令和5年4月1日の29人から6人減少しているものの、大阪府内では待機児童の数としてはワースト3、利用児童数を勘案した待機率ではワースト1となっております。

待機児童は、主に安威川以北圏域で生じているものであり、高い保育ニーズに受皿の拡大が追いついていない状況でございます。

待機児童の解消に向けた課題としては大きく2点、保育の受皿の確保、保育人材の確保と認識しております、これまで取り組んでおります。

保育の受皿の確保につきましては、これまで民間法人に御尽力いただきまして、安威川以北圏域における利用定員は令和6年4月1日時点で1,573人だったものを令和7年4月1日時点では1,603人と、30人の増加を図っていただいております。

次に、保育人材の確保につきましては、

まず民間保育施設につきましては、基本的には各法人の採用計画によるものと考えておおり、必要となる人材を各法人で確保していただくことになります。その上で令和6年度決算における本市の取組といたしましては、まず保育人材の確保につきましては、保育士等確保施策情報発信委託料、また保育士等宿舎借上支援事業補助金、さらには新規採用保育士給付金、また保育士の負担軽減、離職防止に資する取組としては、保育体制強化事業補助金、保育補助者雇上げ強化事業補助金、このような補助金を交付させていただくことで、民間保育施設の支援を行い、多くの児童の受入れをお願いしているものです。

このように受皿の確保、人材の確保の両面から対応を行っております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 松田副理事。

○松田こども家庭部副理事 5番目、令和6年度のブックスタート事業の取組についてでございます。

ブックスタート事業は4か月健診に来られた親子に対して、読み聞かせ用の絵本をお配りするとともに、健診会場で本の読み聞かせを実施する事業となっております。

令和6年度につきましては、毎月2回、計24回の健診がございまして、健診対象者の716名に対し、当日の受診者704名に配布をいたしております。

また、当日受診ができなかったお子様、例えば長期の里帰りをされていたり、長期の入院をされているといったお子様につきましては、後日、保健師が自宅を訪問し、趣旨を説明の上、全員に手渡しているところでございます。

次に、6番目、令和6年度の予防接種管

理事業の実施状況についてでございます。

予防接種につきましては、乳幼児においてはいずれも高い接種率でございまして、90%を超えるものとなってございます。

小学校に入り、日本脳炎の2期、こちらは10歳を対象としているもの、またDT、ジフテリアと破傷風の2期、こちらは12歳ですが、それぞれ57.9%、68.8%でございました。

一方、令和4年度から再開されましたHPVにつきましては、通常が14.9%、平成25年から令和4年の接種勧奨中止期間の影響を受けた世代に対するキャッチアップにつきましては17.7%でございました。

特に、キャッチアップにつきましては、再開された令和4年度の5.6%、令和5年度の6.3%から、令和6年度が最終年でございましたので、17.7%と上がった次第でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 小西課長。

○小西教育政策課長 7番目の給食センターの機能に関するお問い合わせでございます。

給食センターの整備につきましては、令和6年度に基本・実施設計を完了しており、建物の設計図書は既に整っており、都市計画法第29条に基づく事前協議について、有効期間延長の手続を行っております。

給食センターの設計につきましては、地元の声や地域貢献も考慮しながら関わってまいりました。

具体的には、食育という面で、中学校給食の食育の発信地となるような、また食に関する講習会などが開催できるような、そして緊急時にも地域の方々に御利用いただけるような研修室について、設計に盛り込んでおります。

○水谷毅委員長 羽田参事。

○羽田学校教育課参事 8番目の退職者を出さないための教職員への現場支援について、答弁申し上げます。

まず、教職員のモチベーション向上に努めるための取組といたしまして、いわゆる人事評価の制度である教職員の評価育成システムというものがございます。

こちらは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第44条に基づき定められている府費負担教職員の評価育成システムの実施に関する規則に基づいて実施をしております。

学校教育目標などの組織目標を共有した上で、個々の教職員が主体的に目標達成に取り組むことで組織を活性化させるとともに、業務の達成に向けて自らの資質・能力の向上を図り、目標を達成する喜びや仕事への誇りを実感できるよう努めております。

個々の教職員の経験や適性、職責に応じて求められる資質・能力を示している大阪教職スタンダードも参考にしながら、個々の教職員が目標を設定し、その達成に向けて日々の業務を行い、その達成状況が適正な評価という形でフィードバックされることは教職員のモチベーション向上に寄与し、長く教職員が活躍していくことにつながると考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 武田課長。

○武田教育支援課長 8番目のお問い合わせのキャリアサポートの部分についてお答えいたします。

教職員のキャリアサポートに関しましては、今ございました評価育成システムの適切な活用に加えまして、キャリアステージに応じた研修体系の整備が非常に重要

であると考えております。

教育委員会では、5年、10年経験者研修などの法定研修に加えまして多様な研修を実施しています。その中で、今特に重視しているのが、指導教諭の活用でございます。

指導教諭は、算数、国語などの教科指導や集団づくりなど、特定分野において優れた力量を有する教員であり、令和6年度には摂津市に7名の指導教諭が配置されています。

令和4年度から指導教諭による連絡会を開催し、市内教職員の人材育成を目的とした研修の企画や運営を行っています。

例えばサマーセミナーなど、経験の浅い教職員を対象とした研修を企画してまいりました。

令和6年度には、先日、宇都宮委員からも御質問のあった初任者向けの人間関係トレーニングのプログラムである「ハートアクティビティ」、に指導教諭が参加いたしまして、初任者とともに関係づくりを進めながら、2学期以降に困ったときに気軽に相談できる体制づくりを進めてまいりました。

このような取組を通じまして、指導教諭自身の視野を広げてリーダーとしての自覚を育むとともに、若手の教職員に対してはロールモデルとなるように期待しているところでございます。

以上です。

○水谷毅委員長 田中課長。

○田中学校教育課長 9番目、学校部活動対外競技参加費補助金の執行状況について、答弁申し上げます。

令和6年度に執行いたしました3万円については、第一中学校吹奏楽部が全日本マーチングコンテストに出場しましたこ

とに対する激励金となっております。

10番目の部活動地域移行の取組状況について答弁申し上げます。

部活動の地域移行は地域展開とも言われてますが、学校教育課といたしまして、部活動地域移行の所管課である文化スポーツ課と共同して、摂津市部活動地域移行準備委員会を通して、地域展開に向けて協議を重ねております。

課題としましては、部活動を地域移行した際の、地域の受皿が十分ではないという状況が挙げられます。

11番目、学力の現状と課題について答弁申し上げます。

令和7年度、全国学力・学習状況調査の調査結果に基づいて答弁申し上げますと、質問紙調査については、おとといも答弁申し上げましたが、学びに向かう姿勢は一定向上してきております。

また、自分にはよいところがあると思うという自尊感情も小・中学校ともに高まりを見せており、小学校においては地域や社会を良くするために何かしてみたいというような、地域や社会への関わりに関する肯定的な回答も増加しておる状況が見られます。

一方、学力調査におきましては、中学校について申し上げますと、国語は対全国比が昨年度より上昇したものの、ここ数年間の経年では横ばい傾向でございます。

国語、数学、理科の調査結果で共通した課題といたしましては、論理的に思考すること、他者の意見を踏まえて論理的に説明すること等に課題が見られます。

委員がおっしゃったように、中学校の学力課題は様々でございます。

とりわけ、子供たちが学校で、一番多くの時間を過ごしてるのが授業です。今後も

授業改善に、より一層努めていく必要があると考えております。

12番目、小・中学校教育用コンピューター事業に関わって、タブレット端末の導入後、学力にどこまで寄与してきたのかという点について答弁申し上げます。

1人1台端末といいますのは単に機器を配備することではなく、子供一人一人の個別最適な学びと協働の学びを実現するための基盤整備でございます。

おとといの答弁と重なるところではございますが、授業でICT機器をほぼ毎日活用していると答えた割合は、小・中学校ともに全国より高い値となっております。

一方、小学校において、ICT機器を活用して友達と協力しながら学習を進めているとか、中学校において、授業や学校生活で互いに協力しながら課題の解決を図っていると回答した割合は、全国より低い値となっております。協働の学びのさらなる実現が課題であると捉えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 13番目、図書館運営事業の令和6年度指定管理者評価結果に関する2点の御質問にお答えします。

まず、指定管理者評価につきましては、評価要求水準表に基づきまして評価しております。

1点目の要望・苦情対応について市の評価が、10点中4点と低い理由でございます。苦情対応に関して、指定管理者の社員間での回答の統一ができない場面や、図書館長への報連相ができていないうちに再度、苦情が発生している等が見られました。それにより同じ苦情が寄せられているということが何度かありました。

なお、この苦情への対応につきましては、

館内で掲示して利用者への情報提供がなされていました。

続きまして、2点目、子ども読書活動について、指定管理者の評価が10点中6点に対して、市の評価が10点中8点と高い理由についてお答えします。

こちらにつきましては、事業計画書どおりのイベントを実施したことに加えまして、主に市民図書館ですが推しイベントとしまして、投票企画を実施しました。例えば「あなたの夏祭りの推し屋台は」ということで、推し屋台に関する投票と関連図書の展示、また「海の生き物の推しは」ということで、好きな海の生き物の投票ですか、それに関する絵の展示と関連図書の展示を行っておりました。

また、子供スペースを設けるなど、子供の興味を引くように工夫した新しい取組を行ったので、10点中8点としてその評価をしております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 1回目の答弁ありがとうございます。

それでは2回目の質疑をさせていただきます。

まず、1番目です。

学童保育における学習支援の内容についてお聞きさせていただきました。小学校2、3年生のプリント学習を実施してアンケートは良好。90%以上が非常にポジティブであったということは理解をいたしました。

こちらは、令和7年度予算が取れなかつたと認識をしております。

全体の中でいろいろと課題があるということを認識しておりますけれども、私は以前から本市の課題として、学校外での

学習時間が少ないということに対して、学童保育においてもしっかりとそこに貢献すべきではないかと提言をしております。この学習支援が一つかと思いましたけど、今回、令和7年度は予算化できなかつたことや令和6年度の取組も踏まえ、学童保育で、そういう学習時間の提供というものに関して工夫を考えてないのか、お聞きしたいと思います。

続きまして、2番目です。

家庭児童相談事業のところです。令和5年度が1,021件、そして令和6年度が1,263件、約1.23倍ということで、非常に大きく増加したということです。これについてはこれまでの取組の結果ということで、むしろ早期に重大事態に至るまでに防止をしているんだという認識ですかね。しっかりとされているということは高く評価をしたいと思います。

その上で先ほど答弁がありましたけれども、虐待の終結に取り組むということで親支援プログラムを実施しておられます。

こちらについては、以前されていて、一旦途切れて、また復活をしたという話でございますので、継続性に様々な課題があると考えております。しかしながら必要であると考えておりますけども、この親支援プログラムの取組状況、そして今後どう考えているのかについてお聞きしたいと思います。

続きまして、3番目です。

就学前教育についてです。保幼小の連携した接続の取組について、今しっかりと充実しているものと理解しております、評価をしたいと思います。

ただ、その中でやはり小・中学校での課題として、全てではないですけれども、家庭に課題がある児童・生徒がいるとお聴き

しております。

家庭力の弱さがコミュニケーション力、学力、生活習慣の乱れに影響し、結果として学校生活に問題を起こしていると。そういう中で家庭力を強化することがやはり必要だと考えております。

スマホ依存対策の啓発、読み聞かせや愛着形成など家庭力が重要であり、就学前教育の推進には保護者の協力が欠かせません。

就学前教育におきましても家庭力を強化する取組、保護者参加やふだんのお便り等を活用して、できることはあるかと思いますけれども、その点どうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

続きまして、4番目です。

待機児童の課題と対策についてお聞きいたしました。摂津市が令和6年4月1日時点で23人、大阪府内でワースト1位ということですかね。

ただ、これについては以前からもずっと議論はされておりまして、いろいろと事業補助金とか、あるいは保育士等の費用負担軽減、保育士の給与の増額等、しっかりと力を入れていることは理解をしております。

そういう中でもまだまだ改善、つまり取り組んでいくことが必要かと思っております。

そしてその中で、先日も質疑をされましたが、千里丘地域の強化は非常に必要かと思います。

そこでJR千里丘駅西地区での新設こども園を計画しております。しかしながら、それ以外でも必要になると考えておりますけれども、どうお考えかお聞かせください。

続きまして、5番目です。

ブックスタート委託料ということで、里帰りの家庭にもちゃんと手渡しで、全てお渡しをしているということで高く評価をしたいと思います。

本年の本委員会視察時に、尾道市で社会福祉協議会にブックスタート事業を委託しており、4か月健診時に同様の取組をしていると、お聞きいたしました。また、それに加えて、ブックスタートプラスで1歳6か月健診時にも行っております。

高い評価を踏まえて、摂津市もブックスタートプラスみたいなことをやってもいいかと思いますけども、その点どうお考えかお聞きしたいと思います。

続きまして、6番目です。

予防接種管理事業で、令和6年度執行状況について、乳幼児については90%以上、またHPVでは通常は14.9%、キャリアアップは17.7%ということ等々、状況についてはお聞きをして理解いたしました。

その上で、予防接種において、ワクチンの有害情報、特に重篤な副反応について保護者に周知されているのかお聞きしたいと思います。

それというのも市民から、子供のワクチン接種の際、予診票に保護者の署名が求められる。そこには重篤な副反応も理解されているかと記載をされておりますけども、この詳細について、実際にどのようなものか分からないと。まれに重い副反応が出るとか熱が出るとか、そういった抽象的な説明が多く曖昧で疑問に感じるというものです。

そこで、実際の国の健康被害の認定状況を確認をいたしました。例えば令和7年1月から9月分で43件の健康被害が認定されておりました。例えばインフルエンザ

ワクチン、これは令和7年5月30日の結果ですが、9歳男の子、インフルエンザワクチンで、蘇生後脳症、医療費・医療手当認定。同じく9歳男の子、インフルエンザワクチンで、蘇生後脳症、死亡一時金・葬祭料ということで、これは死亡認定されております。

また、1歳男の子、水痘ワクチン、水ぼうそうです。こちらは障害児養育年金として知的障害、四肢体幹失調、構音障害という障害を負っております。

それ以外にも例えば、令和7年7月29日、14歳女の子、HPVワクチンです。こちらについては、障害児養育年金の認定をしております。歩行障害、不随意運動、認知機能低下等々。同じく同じ日に14歳女の子、HPVワクチンで障害年金の認定。歩行障害、不随意運動、認知機能低下等でございます。

また、喫緊の令和7年9月30日では男の子、Hi b、PCV、DPT-IPVワクチンで障害児養育年金の認定。左脳出血による知能障害、言語障害、右不全麻痺。あるいは令和6年では、8歳男の子、日本脳炎ワクチンで障害年金認定。急性散在性脳脊髄炎など、多々多々ございます。

なお、この認定の審査に数年かかるということも理解をしておかなければなりません。

これらの詳細な情報は、厚生労働省のホームページに掲載されているものの、何も知らない人がたどり着くことは難しいと思っております。結局のところ、ほとんどの保護者が重篤な副反応の詳細な内容を知らずに署名しているのではないかと考えます。

ワクチンの有害情報、特に重篤な副反応が適切に周知されているのか、市の認識を

お聞きしたいと思います。

続きまして、7番目です。

給食センターについてです。食育の場、地域の利用ができる、そして緊急避難場所として研修室を設計に取り込んでいるということで理解をいたしました。

こちらについては地域の要望もありましたので、それを踏まえてしっかりと整えられたということで評価をしたいと思います。

また、それが今後しっかりと地域によって有用な施設となるよう、運用面も含めてまだちょっと先ではありますけれども、しっかりと考えていただければと思います。こちらについては以上です。

続きまして、8番目です。

教師へのモチベーションの維持、アップ、そしてまたキャリア管理というところについてお聞きをいたしました。

答弁につきましてはしっかりとしているということです。子供たちにキャリア教育で夢を持たせて、学力、学びの意欲を高めているということで、教師も同様に、教師としての責務と職務の誇りを持って、しっかりと教えていただきたいと思います。

例えば目標は、将来は教育長になりたいとか、あるいは部長、あるいは学校長、あるいはその道のエキスパートとか、それぞれの思い描く道はあろうかと思います。なければその性格、能力に合わせて指示示してあげる、そういった配置はすごく大事かと思います。その点、よろしくお願ひしたいと思います。

これは1点、私が以前からずっと感じているんですけども、ある学校長とお話をしたとき、ずっとスーツでビシッと決めておられて、その理由をお聴きすると、やはり子供たちの目標になるためにはしっかりと

とした服装が大事なんだと。大人ってこういうもんだということをおっしゃられていきました。しかしながらその現場を見てますと、短パンとかサンダルとかっていう教職員もおられる中で、我々としてもふだん社会人であれば、ドレスコードといいますか、職務に応じた服装をしております。

そういったところを見ると、学校が一般的な社会から少し閉鎖された中であり、どういう気持ちを持ってそういう格好をするのかは、それぞれ理由があるとは思うんです。しかしながら、モチベーションというところも大きなことかと思います。自分の職務に誇りを持って子供たちにどう見られているかを考えていけば、自然と服装にも、あるいは行動等も変わってくるのかと思っております。そういう視点で、ぜひ教育委員会としても注視して取り組んでいただければと思います。これについては以上です。

続きまして、9番目です。

学校部活動等助成事業の中で、第一中学校の吹奏楽部です。マーチングバンドとして全国大会に出場したということは理解をしました。

こちらは以前も、補助負担をもうちょっと変えてほしいと要望しております。

西谷副委員長からも質疑がございましたので、その件で議論についてどう進めているのかお聞きしたいと思います。正直ちょっと時間がかかっていると思っております。

そこで私は、以前から予算の制約を踏まえ、まずは小・中学校の部活に限定して進めるのがよいのではないかと思っておりますけども、どのような議論が行われているのか、その点お聞きしたいと思います。

続きまして、10番目です。

学校部活動等の地域移行の件についてです。

今は文化スポーツ課と連携して、地域展開に向けて議論をしていると。ただ、受皿がないんですということで、現状については理解をいたしました。

この地域移行というものは、これまでの顧問ありきというものから保護者、あるいは地域の指導者、そして教師も含めた方々が集まって任意団体となって、教師負担の軽減と持続可能な部活動を可能にするものと考えております。しかしながら、教育委員会としては実際にどうサポートしていくのか。それについてどうお考えなのかをお聞きしたいと思います。

続きまして、11番目です。

学力向上についてです。学びに向かう姿勢は向上したけども、様々な要因がある中で、小学校もちょっと難しいと思いますが、特に中学校は、難しいということで理解をしております。

授業改善に努めていく必要があるということです。一つ紹介したいのが、文部科学省が7月31日に公表された令和6年度全国学力・学習状況調査経年変化分析調査、保護者に対する調査の結果(概要)で、2024年度の結果が2021年度より全ての評価で成績が下がり、新聞記事等でも取り上げられております。この要因については、まだ分析されておりません。

これについて、これは私の推測ですけど、全国で一律成績が下がった要因の一つとしては、ICT教育の弊害が挙げられるのではないかと思っております。

2021年はGIGAスクール構想でICT教育が大きく推進され、それ以降ICT教育がさらに進み、様々な試行錯誤が行われ、2024年はICT教育が一定充

実した年かと思います。

全国において共通事項としては、そこしかなく、本市の状況を見れば必ずしも外れていないのかと思っております。これはあくまでも私見ですけども。

いずれにしても、全国で成績が下がった中でも本市が全国平均以下であった状況は理解しておく必要があるかと思います。

そういった中で、この調査で国語、算数、数学ともに思考、判断、表現が課題とあります。私は、思考力は生きる力においても非常に大事だと思います。暗記以上に。それがあれば将来的に幾らでも対応ができるかと。それをどうやって克服していくのかをお聞きしたいと思います。

続きまして、12番目です。

小・中学校教育用コンピューター事業のICT教育におけるところで、子供たちの学力にどこまで寄与したのかですけども、個別の最適な学びと協働の学びを進める中で、協働の学びは課題ということでありました。

実際にその調査結果を見れば、寄与したというのは、正直、全く見れないっていうのが実態かと思います。メリットはあるけども、結局デメリットがメリットを相殺した、それをもう殺してしまったっていうことかと、私は認識をしております。

そのデメリットとしては、私は以前から指摘をしておりますけれども、授業の集中を妨げる要因となっていたり、アウトプット重視でコピーアンドペーストのテクニックに走るのが見受けられるなど、肝腎の思考力を養えていない。そういったところが学力に影響しているものと考えております。

ここで紹介したいんですけども、タブレットの学校普及率が9割以上となった現

在、2025年7月にNTTドコモが全国の小・中学生を子供に持つ20代から60代の男女を対象に、家庭でのタブレット使用実態と子供の想像力、表現力の育成に関する調査を実施し、その結果が公表されております。

その中で気になった質問が、タブレット端末学習が一般化した結果として、子供に何が弊害として起きていると思うことがありますかという中で、まず1番目が視力や姿勢が心配、2番目に紙に書く機会が減って記述力が落ちる、3番目に勉強に関係のないコンテンツばかり見てしまう、4番目に分からることに対して自分の頭で想像し思考する能力が下がるというものです。

話は戻りまして、令和7年度の調査結果の学習習慣のところで授業以外でICT機器を活用して勉強する時間の記載がございます。

NTTの調査やこれまでの議論を踏まえれば、タブレット端末で長時間勉強したところで、それはイコール学力がつくものではない。むしろ長時間使用はスマホ、タブレット端末依存を高めるものと考えております。

どういった意図を持ってこの質問を行い、そしてその結果、どう児童・生徒に反映するつもりなのかをお聞きしたいと思います。

続きまして、最後13番目、図書館運営事業の件です。

報連相等がされていなかったということです。それについては今しっかりと改善されているということで認識をしております。

また、子ども読書活動の推進の中で、市としては思った以上にちゃんとやってく

れでいるので評価が高いということです。

しかしながら、指定管理者のほうが評価が低いということは、まだまだできるんじゃないかと私は認識をいたしました。

子ども読書活動の推進に向けて、もっともっとやれることがあると思うんですけども、市はちょっと低く見積もってしまったんではないかと思います。その点もっとできることはできないのか、お聞きしたいと思います。

2回目については以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

飯野副理事。

○飯野こども家庭部副理事 1番目の学童保育室における学習時間の提供ということでございます。

平日の学童保育の流れでございます。子供たちが、学校から学童保育室に登室して、最初に宿題に取り組む時間を設けております。その後、宿題が終了した児童から本読みとかおもちゃ遊びとか、自由に過ごせる時間となっております。これは直営であっても委託であっても同様になります。

子供たちが宿題に取り組む間は、指導員は学習の見守りを行って、宿題の確認であるとか点検といったものは御自宅に帰宅後に保護者にお願いすることとなっております。

そのような中で、昨年度、学童保育室における学習支援を試験的に実施した背景でございますけれども、これまで学童保育事業におきましては、延長保育とか土曜日保育の毎週実施、また4年生保育等々、サービス向上の取組を進める中で、さらなるサービス向上を検討してまいりました。

その中で、令和5年度に実施した子どもの生活に関する実態調査の結果におきまして、4人に一人の児童が家庭で宿題や勉

強をほとんど見てもらうことができておらず、7割弱の児童は休みの日の勉強時間が1時間以内にとどまっていることが分かりました。

また、2割弱の児童が無料か、安価で学習支援を受けたいと思っているか実際に受けたことがある、という回答がございました。

そのような点から、学習支援の実施に向けた取組が求められているのではないかということで、学童保育室における学習支援を試験的に実施したものでございます。

先ほど委員からもございましたとおり、令和7年度、予算化することはできませんでしたが、昨年度2校の実施を全校に拡大するなりますと、夏休みという限られた期間の中で日程調整ですとかスタッフの確保、あと当然ながら金額的な問題等々様々な課題があります。本格的な実施には至らなかつたということでございますけれども、引き続きそういう学童保育室における学習支援につきましても研究を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 佐野課長。

○佐野こども家庭相談課長 2番目、親支援プログラムの取組状況と成果についてお答えいたします。

親支援プログラムにつきましては、令和6年度は9月上旬から12月上旬にかけて、子育てがつらい、子供に暴力等を繰り返してしまうが自分を変えて安心な家庭をつくりたいと考える保護者6名の方に御参加をいただきました。

本プログラムでは、グループセッションで自分の怒りの裏側にある感情への理解や体罰に代わるしつけの方法などを学ぶ講義のほか、参加者自らが体験談を語る自

分トークの時間等、全13回のプログラムを実施いたしました。

また、参加後にアンケートを実施しておりまして、参加者の方からはいろいろしてどうしようもなくても対処する方法があるという意見や、自分の子であっても親から痛いことや怖いこと、悲しいことに脅かされてはいけないなど、それぞれの気づきにつながっているという意見がございました。

そういうことから、児童虐待の再発防止や未然防止につながっていると評価いたしております。

また、こども家庭相談課としても、本事業を通して参加者と深くつながることができたことから、その後の子育ての困り事などを丁寧にお伺いをしながら、虐待が繰り返されないようフォローに努めているところでございます。

以上です。

○水谷毅委員長 中川参事。

○中川保育教育課参事 3番目、就学前からの家庭力の強化についてお答えいたします。

園での適切な教育・保育だけではなく、各家庭での適切な子供への関わり方等が子供の心身の発達に大変重要であるということは認識しております。

令和4年度に改定した就学前教育・保育実践の手引きの中には、年齢ごとに家庭へ啓発したい内容や連携方法等も保育内容と併せて記載しております。

また、同手引き内に家庭用運動遊びのポイントという家庭への啓発用リーフレットにて、モデル例も示しており、子供の愛着形成につながる親子のふれあい遊びの写真を組み入れたものを、各園仕様にして自由に使っていただけるよう、書き換え可

能なデータとして各園に送付しております。

また、年4回実施しております公私立主任保育士等会議の場で、主任の先生や副園長等にお集まりいただき、ワークショップを毎回実施しております。その中で、テーマを絞ってどのような保護者啓発をしているのか等を意見交換する場も設けております。

また、先ほど申し上げた合同研修会の中にも、愛着障害等に関する研修では、毎回家庭へのアプローチや保護者支援の方法、保護者との連携等の内容を組み入れて実施しております。

このような研修で学びを深めることで、先生方が子供との関わり方や声かけがより適切になり、その先生が話す言葉、そして発行するお便り等を保護者の方が読む中で、こんなふうに声をかけたら子供がスムーズに動くんだな、とか、こういう絵本の読み方をしたら子供にすごく伝わるんだな、とか、こういうふうに関われば怒らずに教えてあげることができるんだなっていうことを感じていただけると思っております。

そして、それがこの先生だったら信頼できる、だからちょっと子育てで困っていることを相談してみようという気持ちにつながることは往々にしてございます。

事務局といたしましては、直接の啓発書面等を配布いたしておりませんが、園と協力して、ともに先生方や家庭の教育力を向上させていきたいという思いは常に持っておりますので、今後も事務局としてできることを検討し、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○水谷毅委員長 湯原課長。

○湯原保育教育課長 4番目の待機児童に関して、千里丘駅西地区以外での受皿確保についてのお問い合わせございます。

令和6年度の取組として、市の担当課が土地を所有している事業者を訪問し、本市の待機児童の状況、施設整備の必要性等を説明し、協力の依頼を行いました。

その後、保育施設の設置運営に御協力いただける事業者と土地を所有している事業者とで協議を行い、保育施設運営事業者から土地の活用方法や条件等について提案を行ったと伺っております。

令和7年度に入ってから、土地を所有している事業者から、当初は公共的事業への活用について了承をいただいていたものの、事業者内において社会貢献の観点、または収益性の観点の両方から検討するというお話もあり、協議は難航していると伺っております。

したがいまして、本市としては、保育ニーズの高い圏域において保育の受皿が確保できるよう、引き続き検討を進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 松田副理事。

○松田こども家庭部副理事 5番目のブックスタート事業、1歳6か月健診でのセカンドの実施についてでございます。

ブックスタート事業につきましては、毎年度ブックスタート全国研修会という会が開催され、昨年度は京都で実施されましたので、当課職員も参加をいたしました。

全国の実施状況については、資料によりますと、実施自治体の70.5%が社会教育セクション、つまり図書館の担当セクションでございまして、我々、保健セクションは18.1%という状況でございました。

特に、保健師が担当する自治体は珍しい

という状況でございます。

では、なぜ当課が主になって実施をするのかと申しますと、出産育児課では親子の愛着が子供にとって非常に大切であると考えているからでございます。そして、なるべく早い時期に、親御さんに親子の関わりについてお伝えするために、4か月健診においてブックファースト事業を実施しております。

親御さんのだっここのぬくもりの中で、一緒に本を読む時間や経験と、またその安心感が、お子様の健やかな心の成長につながるものと考えております。

1歳6か月健診や3歳6か月健診でも本を配布している自治体があることは認識しております。

ただ、出産育児課といたしましては、4か月健診で全員に読み聞かせの実演を見ていただいて、その後は例えば私どもで毎年実施する「絵本であそぼう、親子であそぼう」という事業がございます。今年の10月末に安威川公民館の大ホールで400冊の絵本を集めて読み聞かせや紙芝居等を見ていただきました。単に本を読む、読み聞かせをするだけではなくて、一步進んで、ほかの親御さんや地域の方も参加いただけてますので、親子に地域とのつながりがさらに広がることも念頭に置いて実施しており、そういうことに参加していただきましてセカンドの代わりとは申しませんが、展開してまいりたいと考えております。

次に、6番目、予防接種の有害情報の周知、認識についてでございます。

予防接種の副反応等につきましては、出生届出時に予防接種の予診票と一緒に「予防接種と子供の健康」という冊子をお渡ししています。

冊子には、ワクチンの種類や対象となる病気の説明、副反応についてなど、予防接種に関する詳細が記されております。

また、お渡しする際には、「副反応など大変重要なことが書いてありますので、必ず読んでくださいね」と言ってお渡ししております。

また、接種の際には、予診票の最初のところで、今日受ける予防接種について説明書は読みましたかという欄がございますので、しっかりと読んだ上で理解していただいて接種に行っていただいていると考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 田中課長。

○田中学校教育課長 9番目、部活動における補助金の検討の進捗状況等をお伝えさせていただきます。

これまでも答弁で申し上げましたように、文化スポーツ課が所管をしております学校部活動以外を対象とした摂津市全国大会等出場激励金の在り方とも調整していく必要があるかと考えております。

と言いますのも、部活動の地域展開が進むにあたって、学校部活動でもらえる激励金と地域展開になった際の奨励金が異なる調整がまず必要です。

それから学校部活動が地域展開していくと、既存の部活動以外の新しいスポーツであるとか様々な地域クラブが考えられます。そういうときに、いわゆる今までの地方予選を勝ち上がって、全国大会に進むのではなく、予選なしで全国大会があるケースも想定されますので、地域展開も鑑みた上で文化スポーツ課と引き続き協議を重ねていきたいと考えております。

続きまして、10番目、地域展開に、部活動の部分をどうサポートしていくか

に対して答弁申し上げます。

部活動といいますのは体力の向上、健康増進はもちろんではありますが、連帯感や社会性を育むことが期待できるものと捉えております。

現在、本市の中学生の多くは部活動に参加し、運動部・文化部それぞれ部活動に励んでいる状況でございます。

そんな状況の中で、部活動を学校から急に切り離すということは、子供にとっても保護者にとってもいろいろ思いであるとか課題等が改めて出てくることになるかと考えられます。

地域や保護者、そして何より子供たちの思いを大切にしながら慎重に進めていく必要があると考えております。

続きまして、11番目、思考力、判断力、表現力の育成に向けてどう取り組んでいくのかに対して答弁申し上げます。

思考力、判断力、表現力の育成については先ほど申し上げましたように、授業改善が必要であると思っております。

授業改善の思考力、判断力、表現力の育成に向けて、授業の中で子供たちに「考えろ」ということではなかなか思考力は高まりません。子供たちが本当に「考えたい」そして表現力であれば、「自分の考えを述べたい」というような思いを醸成することが必要かと思思います。

子供たちが考えるに値する課題なのか、子供たちが人に伝えたくなるような展開なのか、授業の当たり前を再度問い合わせているような状況でございます。

本市の中で全国学力・学習状況調査において成果の出ている、ある中学校においては、教科の壁を取っ払い、思考力チーム、判断力チーム、表現力チームというような三つのチームに分けて授業改善を進めて

おるような事例もございますので、これらの好事例も参考に、全校のさらなる授業改善を進めてまいります。

続きまして、12番目、タブレット端末に関わりまして、全国学力・学習状況調査で、授業以外でICT機器を活用して勉強する時間の質問を新たに掲載した意図について、答弁申し上げます。

家庭学習の進め方について、家庭学習においてICT機器を活用している時間が、中学生ではこれまでと比べ、3時間以上と答えた割合が増加している一方で、全くICT機器を使っていないという生徒も増加している、いわゆる二極化が見られたため、その状況を市民、または保護者に伝えるという意図があり掲載いたしました。

ICT機器を効果的に使えるかは、教職員だけでなく子供たち、また保護者にも考えていただく必要があるため、今後啓発を重ねてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 千葉課長。

○千葉生涯学習課長 13番目の子ども読書活動について、もっとできることがないのかについてお答えします。

先ほどお答えいたしました去年の推し屋台投票企画ですか、あと子供スペースを設けることですか、あと市民図書館40周年記念ブックトークをいたしました。また、手形足形アートで図書館のトートバッグを作ろうというイベントも、子供・大人合わせて75名の方が参加されたり、かなり好評なイベントもたくさんしております。

我々としましては、子供たちが実際に図書館に来てほしいので、もっと来たくなるような取組を実施することが喫緊の課題だと思っております。

今後ですけども、他市事例を参考に、遊びとか勉強とか読書とか、何でもしたいことができるような図書館づくり、例えば居場所づくりです。子供たちがゆっくり過ごせる居場所づくりに取り組む必要もあると思っています。

今年の話になりますけども、今、実施している工事による休館期間を活用いたしまして、電子図書館について子供たちが楽しめるような人気タイトルの購入冊数を増やしております。

また、5月に行われましたこどもフェスティバルについても市民図書館が出張して展示や遊びをやっておりまして、図書館内外でのアピールを含めまして、子供の読書推進について、今後も積極的に取り組んでいく所存でございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ありがとうございます。それでは、3回目、ほとんど要望となるかと思います。

まず、1番目です。

学童保育の学習の時間の件です。今、ふだんは宿題の確保もしているということで理解いたしました。それだけでもすごく大事かと思います。

令和7年度は、2校から全ての学校で実施するには、いろいろ課題があったということは理解をいたしました。夏休み等での実習やそういう学習というところはもっともっと工夫できるのではないかと思います。長期休暇とかそういう時間が多いところについては、ぜひしっかりと検討していただきたい。

支援員を委託で頼むのがいいのか、あるいは実際に今の職員、学童指導員等で何か工夫することはできないのか。そういうた

ところは子供たちの学びの時間を、よりよい形で提供するということをぜひ工夫していただきたいと、検討していただくようになります。

今後、高学年のサービス向上も図ることなんですが、特に高学年においてはなおさらそういう学びの時間が必要になってくると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

この件については以上です。

続きまして、2番目です。

親支援プログラムについてです。自分に安心な家庭をつくりたいというところや、しつけを学ぶというところも御答弁ございました。こちらについては高く評価しております。その中で体制も、しっかりと引き続き整えて進めていただければと思っております。

そして、せっかくのそのノウハウや経験、あるいはその事例というものを、例えばほかの出産育児課とか保育教育課とも連携して講座をしたりと、よりよい子育てにおける形でフィードバックするのもあるんじゃないのかと思います。

せっかくすごいノウハウを経験して、そういう方々はすばらしい方だと思っております。そのノウハウを虐待対応以外の普及にも使えるんじゃないいか。

例えば講座を行うとか、出産育児課の何かに参加して、こういう虐待があって、でもこういう形で対応すれば防げますよとか、そこは何か連携できるかと。せっかくの知識と経験をもっともっと生かせるようにできればと思いますので、ぜひ検討してください。要望といたします。

続きまして、3番目です。

就学前教育についてです。

事務局としてしっかりと家庭力の強化

のためにアプローチをしているというところは理解をいたしました。

ただ、書面配布はしていないというところです。やはり書面配布はぜひ今後、検討していただきたいと思います。

就学前教育の特徴としては、公立園だけじゃなくて私立園もあります。摂津市全体の家庭力を高めていかなければいけない。そういう中ではそのアプローチは限界があると思います。個々のアプローチはどうしても限界があります。

摂津市として家庭力を強化していくんだというところについては、やはり書面等をつくって、それを各私立園にも共有して、みんなで一緒にやっていきましょうというところが大事になってこようかと思います。そこはぜひ今後、検討していただきたいと思います。

これはその一つの資料として使えるかと思うんですけども、先ほど紹介しました令和6年度の全国学力・学習状況調査の経年変化分析調査の中で、テレビゲームやSNS、動画視聴とウェルビーイングの関係について記載があります。

ふだんテレビゲームをする時間やSNSや動画視聴などをする時間が長い児童・生徒のほうが、ふだんの生活の中で幸せな気持ちになることがある、自分にはよいところがある、人の役に立つ人間になりたいと考えていない割合が大きい状況が見られると記載があります。この内容というのは啓発活動に使えるんじゃないのかと思います。

摂津市は今、ウェルビーイングを掲げておりますので、教育委員会としても、保育教育課だけでなく、出産育児課とか学校教育課でも同様に、その実現に貢献をしていかなければならぬということを考えれ

ば、こういった資料もしっかりと活用する必要性があると思います。

就学前教育につきましては、読書活動支援においても今、絵本購入補助等もやっております。これもしっかりと継続をしていただきまして、そしてまた新たに親学習にももっと力を入れるように要望とさせていただきます。

続きまして、4番目です。

待機児童の件です。今、千里丘地域のところで、一つ検討、協議をしているところがあるということで認識をいたしました。

ただ、その協議が難航しているということです。そこは実現してもらえば本当にいいかと思います。

今、お聞きしたように千里丘地域における待機児童の解消に向けて、千里丘駅西地区のところと他の場所においても新たな施設を増やしていくことは、いろんな方が要望しております。私からもしっかりと実現に向けて努力をしていただきますように、要望とさせていただきます。

続きまして、5番目、ブックスタートプラスの件です。

今、お話をございました摂津市は保健担当課がやっているということで、それが約18%、ほとんどの70.5%の自治体が図書館の担当課ということです。摂津市は、単に本を配るだけではないということを理解いたしました。そうなるとなかなか2回、3回というのはしんどいというところも理解をいたしました。

ただ、この件については、やはり私も子供を持つ親として感じるのが、家庭って二つに分かれるかと。要は本に興味がない家庭と本に興味がある家庭。本に興味がある家庭というのは、先ほど言っておられたイベントとかに積極的に顔を出して、子供た

ちに読書機会を提供することを意識している家庭だと私もすごく感じております。

しかしながら、本当に興味のない家庭っていうのは、そういったところにも一切顔を出さないと感じております。

以前にもお話をしましたけども、就学前教育を取り巻く各園の状況を見てみると、4、5歳児で既に差が生じているんです。そのため、ゼロ歳から読み聞かせを通じて乳幼児に言葉のシャワーを浴びせることは大切とお伝えをしております。

それで今、全国でも、そして本市でも本屋が減少しており、本に触れる機会が少ない家庭がどんどん増えているのではないかと思います。そのため、本を提供して本に触れる機会を増やしていくっていうところは、大変重要なと思っておりますので、ぜひそこは検討していただきたい。

先ほどおっしゃいましたけども、図書館っていうところのキーワードかと思います。図書館とコラボして、生涯学習課とも連携して、ぜひ生涯学習課でもブックスタートプラスを検討していただいて、両課でもそういうところは強化して、その機会を増やすということも、もっともっと考えていただきたい。興味のない家庭をどう掘り起こしていくか、そこが大事かと思いますので、どうかよろしくお願いします。

この件については以上です。

続きまして、6番目のワクチンの件です。周知方法については理解をいたしました。私も子供がいるので、その本も所持しているんですけども、細かいところ、つまり死亡事例とか、本当に親にとって気になるところの情報が全然出ていないって思います。

例えば、車での死亡事故等はテレビ等で報道されて、それによってチャイルドシー

トの重要性とか安全運転の啓発につながっております。

翻って、ワクチンの死亡や重篤な事例というのはほぼ報道されていないので、見るのは極めてまれであります。

しかしながら、死亡や重篤な情報というのはやはり知らせるべきだと思っております。自分たちの大切な子供が健康を守るどころか一生涯の障害を抱え、あるいは最悪死に至った場合の苦しみ、そして悲しみというのを想像を絶するものでござります。

まれだとしても起きている事実があり、最悪のケースも考慮し、保護者として知らなかつたでは済まされず、正確に伝えるべきものでございます。

一つ、アメリカの調査について紹介をしたいと思います。アメリカの小児ワクチン接種は、一部種類やスケジュール等の差はありますけども、日本と大きく変わるものではありません。

調査は妊娠中及び幼い子供の親の間での予防接種の意向というもので、アメリカにおいて2024年4月に生後18か月までの子供に推奨される全てのワクチンについて、妊娠中のワクチン接種意向と出生後のワクチン接種行動を記述したものです。

その中で、子供を持つ親並びに妊娠中の方が、子供への全てのワクチンを受け入れる、接種する割合は40%以下です。ゼロ歳から5歳児の親で、一部及び全てのワクチンを拒否する、接種しない割合は33%です。

これを見るとアメリカの過半数の親は、小児ワクチンに対して懐疑的であるということが分かりました。それはアメリカのワクチンへの不信感とみなすべきか、ある

いは保護者の判断の多様性と見るべきか、そこはいろいろあると思います。

いずれにしても、日本においても努力義務となった以上、接種率を高めることもなく、むしろ保護者の適切な判断が求められると思います。

そして保護者も重篤な事例が多いもの、一生涯の障害を負うリスクがまれだとしても、あるものと判断すれば、例えば他のワクチンとの同時接種を避ける、接種後の経過観察を徹底する、あるいは病気の罹患率等を比較して接種を見送るなど、リスク管理と判断ができます。そういう判断を行う、できるということは極めて重要だと考えております。

それには情報が大切でございますので、例えば国で公表している健康被害の認定状況等をチラシ等にして渡すっていうことが考えられますけれども、どうお考えかお聞きしたいと思います。

続きまして、9番目です。

補助金のところで、いろいろ検討、議論をしているということです。地域移行を鑑みてということで理解をしました。しかしながら思うのは、地域移行っていつだったらできるんだっていう話なんです。多分それ待っていたら、いつまでたっても改善はできないと思います。

改善すべきものと認識して様々な質疑の中でしていくという答弁をされているんであれば、まずはやっぱり期限を決めてやるべきではないかと思います。

今もおっしゃったように、私は地域移行は、正直難しい、一足飛びにはできないと思います。それを考えたときに、どつかのタイミングで、補助金の件はこの段階でやって、地域移行はどんどん発展させていければいいと思います。そういうところでぜ

ひしっかりと検討していただくように、要望とさせていただきます。

続きまして、10番目、学校部活動等の地域移行についてです。

結論は慎重に進めていくということですけども、スポーツ庁のホームページに地域移行についての記述があります。

運動部活動の地域連携や地域スポーツクラブ活動移行に向けた環境の一体的な整備について、生徒にとって望ましいスポーツ環境を構築するという観点に立ち、運動部活動の地域連携並びに地域の運営団体、実施主体による地域スポーツクラブ活動への移行に取り組み、運動部活動が地域学校競技等に応じた多様な形で最適に実施されることを目指しますと書いております。これは、地域連携も含めてそれぞれの最適化を目指していこうというもので、必ずしも地域スポーツクラブに移行というものではないということです。

本市においては、先ほどおっしゃられたところですが、地域スポーツクラブというのは、やはり運動部活動の地域連携をまず行っていくべきではないかと考えます。

そして地域スポーツクラブを目指すにしても一足飛びではなくて、段階的に進めていくのが妥当だと考えております。

例えばすけども、第一段階として中学校を拠点として、顧問、保護者、地域主導者で団体を立ち上げて、当該中学校の生徒を中心に活動すると、これは地域連携です。

次に、第二段階として、他中学校の生徒も参加できるようにして、その保護者も入れて活動を強化すると、これも地域連携だと思います。

そして第三段階として、中学校OBや小学生、そして地域の方なども参加できるようにして、活動拠点を中学校以外にも設け

るようにして独立性を高めていく、これが地域連携とスポーツクラブの合間だと思います。

そして最後に第4段階として、完全に地域スポーツクラブとして移行すると。そういった意味では地域連携って、やはり学校が主体となるものと考えますし、活動内容と将来性を鑑みて個別最適化を考えいくべきと考えております。

それを踏まえてしっかりと議論して、よりよい部活動の実現に向けて取り組まれるよう必要とさせていただきます。

続きまして、11番目です。

学力のところで、思考力、判断力、表現力の件です。授業改善をしっかりとしていくたいということで理解をいたしました。

これについて、先日の別府小学校の運動会のときに校長先生からお話を聴きました、今回、子供たちに運動会で団体競技について、考えさせることをやってみたと。外への体裁よりも子供たちがどう考えるかを重視したということをお聴きました。これは以前からも第五中学校等でやっている取組だと思います。

先ほどお話を聴いてて、このように型にはめる手法というよりも、自ら考え行動する。そういった機会をあらゆる場面に提供することが重要だと思うんです。さらにそれを取り組んでいくべきではないかと思いますけれども、そのお考えをお聞きしたいと思います。

続きまして、12番目、タブレット端末についてです。

授業以外でICT機器を活用した勉強時間が3時間以上に増加した生徒と、ICT機器を使っていない生徒と二極化していることについて、保護者に知らせるということです。これについては、二極化する

ということですけども、バランスがすごい大事だと思います。そこも踏まえた啓発が必要かと思います。

そういう意味で、1年前の決算時にもスウェーデンの事例を紹介しました。そのIT先進国スウェーデンが保育園へタブレットを導入された、国を挙げて紙の教科書を廃止するなどの教育の超デジタル化を推進してきましたが、そのアプローチが基礎学力の低下を招いているんじゃないかと政治家や専門家は問題視し、2023年8月以降、従来の学習方法を取り戻すという方針となっています。

日本はここまで極端なデジタル化ではありませんけども、その事例というのは改めてタブレット端末が学力を劇的に上げる魔法の道具でも何でもないということが分かります。

2021年にタブレット端末が1人1台配布されてICT教育が始まって、コロナ禍でとにかく活用しようと、何でもよいから使ってみようという流れがございました。私も実際に現場を見て期待して経過を見続けたわけですが、今の結果があるわけです。

ただ、学校現場ではまだその惰性が全てもじやないですけども残っているのかと思います。過去の流れを一度リセットして、タブレット端末の適正使用を考えいかなければならぬと思います。

教育長も先日おっしゃいましたけども、タブレット端末は単なる道具です。しかしながら、大変高価な道具でもございます。それに付随する費用は膨大であります。決算でも小学校では約4,600万円、中学校では約4,200万円、その初期投資もすごい金額が入っております。これは市民の税金であり、この成果が見えないってい

うことはやはり大きな問題だと思います。具体的に対策を講じる必要があると思います。

これまで議会で多々、議論を行ってまいりまして、ICT教育のメリット・デメリットが明らかになってきたと思います。そしてICT教育のデメリットを回避して、メリットを最大限生かすよう、教師個々に任せることなく、教育委員会として指針やガイドラインを定めるべきと提言をしておりましたけれども、現状その取組についてはどうお考えか、お聞かせください。

最後です、13番目につきましては、図書館に行きたいとなるよう、図書館内外でもっと取り組んでいくと。子ども読書活動推進についてはその意気込みを理解いたしました。ぜひ、具体的に進めていただきたいと思います。

先ほど言いました出産育児課とも連携して、あるいは保育教育課とも連携して、教育委員会全体で子ども読書活動を推進するんだと、その拠点として、図書館は大きなものになり得るのではないかと思います。生涯学習課が各課を振り回すぐらいの勢いで、ぜひ取り組んでいただきたいと思います。これについては要望とさせていただきます。

以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

松田副理事。

○松田こども家庭部副理事 6番目の予防接種の有害情報のチラシの配布についてのお問い合わせございます。

別途、新たにチラシを作成して配布することは現在、検討しておりません。

先ほどお伝えいたしました冊子の最終ページに、毎年国が実施している予防接種後、健康状況調査集計報告書というものが

ございまして、その報告書を基に、副反応の発熱や局所反応の出現頻度、また、特にロタ、BCG、HPVにつきましては、代表的な症状の数値等をまとめたものが記載されておりますので、こちらをお示しすることが妥当であると考えております。

ただ、本日は松本委員から大変重要な問題提起をいただいたと認識いたしております。有害な状況に陥ったお子さんの親御さんの気持ちを考えると、本当に胸が潰れるような思いでございます。

一方で、他市ではあるんですけれども、保健師が関わったお子さんの事例をお話したいと思います。

これはお母様が、いわゆるママ友と予防接種の話ををしていて、あるウイルスの接種について副反応とか何かあっても怖いし、よく分からぬし、受けなくていいよね、という話を耳にして、それがなぜか記憶に残ってしまい、深く考えずに予防接種をしなかったそうです。すると、そのお子さんが感染症に罹患し、重症化して、重い障害が残ってしまい、お母さんは本当に深く後悔をされたと保健師におっしゃったそうです。

その際には、「私のような思いをしないように予防接種について、どうぞ皆さんに伝えてください」と言わされたという事例でございます。

大事なお子さんの健康について、どちらもとても大事だと思い、この御質問をいただき、改めてかみしめているところでございます。

いま一度、この冊子をお渡しする際には副反応のページや、例えば病気ごとに合併症や発症率、死亡率等々も詳細に書かれたページもございますので、しっかりとお読みいただくよう伝えてまいります。また、

親御さんとして、これからたくさんある子供についての重要な選択のうちの一つであると思いますので、窓口等でしっかりと対応するよう職員一同、共有化をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 田中課長。

○田中学校教育課長 11番目の思考力、判断力、表現力を高めるに当たって、授業以外の場面での考え方について答弁申し上げます。

委員がおっしゃるように、子供たちの思考を深めていくっていうのは、授業だけではございません。

鳥飼東小学校の事例として、運動場での使い方のトラブルを防ぐために教職員がこれまでルールを決めていましたけれども、子供たちが話し合い、学年で使用できる曜日を決めるなどのルールをつくるのではなく、自分たちで譲りあっていこうという考え方をまとめたという事例もございます。

この事例以外にも、教員が子供たちに指示を出すということが場合によっては子供たちの学びを奪っている可能性があると考えております。

子供たち自身が考え判断し、表現する、そのような機会を教育活動全体でつくり出し、子供たちの能力の育成を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、12番目、タブレット活用におけるデメリット・メリットのガイドライン等の策定に向けた見解でございます。

今年8月にタブレット端末の更新がなされ、子供たちは今、新しい端末を活用しておる状況でございます。

文部科学省から第2期のGIGAスクール構想で、第1期で端末の配備がなされ

授業では活用しているものの、機器を用いての子供同士のやり取り、また自宅での活用が不十分であるという状況が示されております。

委員がおっしゃるように、ただ活用するだけではなく、効果的な活用が大切だと捉えております。授業において効果的に教員がICT機器を活用しているのか等の状況も踏まえて、引き続きガイドラインの作成については検討してまいります。

以上でございます。

○水谷毅委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ありがとうございます。

それでは4回目です。まず、ワクチン接種についてです。事例も含めてありがとうございます。そしてしっかりと真剣に考えていただけるということでございます。

おっしゃるように、私は別に予防接種をするなという話は一切していなくて、判断はあくまでも保護者に任せるべきであって、その判断に必要な情報を全て提供すべきだと。特に先ほど申しましたが、私もこの健康被害認定とか、あるいは副反応の疑い報告とかを読んでいると、非常に怖いって、正直感じております。

やはり病気の罹患率の差も考えて、リスク管理をどうしていくかは、保護者の判断であり、それはいずれを選択したときも保護者として後悔しない、やむを得ないと。ただそれが知らなかつたでは済まされない話だと思います。

接種するしないにかかわらず、私たちは様々な病気に接しています。交通事故もございます。それぞれを防ぐためにはしっかりと理解をして、正しい判断をしていく、そう考えます。

そういう意味では、有害情報があまりにも知らされていない現状があるとすご

く感じております。やはりメリット・デメリット、全ての情報を正確に提供する、これに尽きます。

繰り返しになりますけども、重篤な副反応の詳細は保護者として知るべきものであり、それを行う側は知らざなければならない。ぜひ市からの予防接種の説明資料に健康被害認定の状況も添付する、あるいはもっと追記するとか、あるいは医師から渡してもらうということもあると思います。それこそ行政の責務かと思いますので、具体的にもっと取り組まれるようにしていただきたいと、これについては要望とさせていただきます。

続きまして、11番目の学力向上については、鳥飼東小学校で様々な取組を考えていると理解いたしました。

先ほどおっしゃったように、どんどん変えていくべきかと思います。暗記型、テスト型の授業を考えていくと、生きる力を養っていく授業に変えていく、これまでの教育をもっともっと改革すべきだと思います。

先ほど箸尾谷前教育長の話をしました。前教育長の就任時、今よりも遙かにひどかった本市の課題解決に全力で取り組み、今日に至る大きな改善に貢献されたものと認識しております。

その上で、時代が変わって、少子高齢化と核家族化の社会変化、そしてまたICT教育の新たな取組とそれに伴う課題が生じていると思います。

先日、教育長の答弁の中で子供がFact Checkと述べたともおっしゃられました。それに近いといいますか、私も一つ事例を紹介します。ある公民館で職員からエントランスで騒ぐ子供たちを注意したところスマートフォンを向けられて、A I

に返答させて論破したと言ってきた。もう全く話が通じないんだと、私に話されて嘆いておられたんです。

私は、この両者に近いと感じました。それは今の子供たちは確かにネットとか電子端末で知識は得られるんですけど、表面的で真意を必ずしも理解はしていないのではないかというところなんです。

例えば本当にFact Checkをするならば、ネット記事とか新聞といったような2次資料や、それだけじゃなくて統計データ、論文、あるいは実際の写真といった1次資料も含めて、複数集め、分析・評価して最終的な判断を下す、そこまでしないと本当に正しいFact Checkはできないと理解はできているのかと。

教育長が例を挙げられた子供たちはちゃんと理解をしているのかもしれません、大方の子供はそうではないと思いますし、それは今後いずれ学ぶことになると思います。

また、A Iに返答させた子は論破と言つても自身が考えた言葉でなくて、自分が機械を巧みに使って大人をやっつけたという気分になっていると思いますけども、実は自身ではコミュニケーションすらできない人になってしまっているということに気がついていないと。

ICTは気をつけなければ、分かったつもりの大人を量産してしまう可能性があり、昔以上に思考力をつけることに意識をしなければならない時代になってきたと考える次第でございます。

時代に合わせた改革がますます求められ、教育長のリーダーシップが一層求められてくるものと考えております。若狭カラーをどう出して、本市の課題に取り組まれるのか、総括的に教育長からお考えをお聞

きしたいと思います。

そして次、最後です。12番目のＩＣＴ機器につきましては、ガイドラインについて議論をしているということで理解をいたしました。

これにつきましても、ぜひ早急に期限を決めて取り組んでいただきたいと思います。

例えば、私としては漠然とした使用を防止するための方針としては、授業目的に対して効果が明瞭な場合においてタブレット端末を使用するとか、あるいは依存対策として、授業においてはタブレット端末の使用時間を半日以内に収めるように留意するとか、あるいは子供たちの授業中における目的外の端末使用を防ぐため、児童・生徒に節度を持ったタブレット端末の使用を行わせると、使用目的を達成した場合は速やかに回収するといった指針が挙げられるのではないかでしょうか。

その上で授業目的に対して効果が明瞭なものと不明瞭なものとの違いとか、その詳細を掘り下げて記載したり、校長等の現場に考えさせるのもよいかと思います。今のは、あくまでも一例ですけども、もっとよいものを考えておられると認識しております。

そして先ほど言いましたけども、物事を進めることも大事です。しっかりと期限を決めて取り組まれるよう要望いたします。

以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

若狭教育長。

○若狭教育長 今、松本委員が私の発言例示をされました、小学校でのファクトチェックについて、西谷副委員長の御質問の答弁の中で使いましたが、その子供たちはネットリテラシーが入っていってるとい

う表現をしました。違う言い方をすればそうした、ネット環境、あるいはタブレット・スマート環境の中での自身の行動を客観視するっていうんですか。メタ認知が備わっている、そういう見方もできると私は思いました。

そうした力は、ネット環境とかスマート・タブレットを使用する環境の中ですか、間違ったところは理解できない。つまり、そうした環境の中でこそ伸ばせる力かと思います。

ＩＣＴ教育を進める。インターネット、タブレットを使用するGIGAスクールの中で求められる生きる力ではないかという見方もできるのではないかと。

つまり、使わないと身につけられない力であり、いろんなＩＣＴ機器を遠ざけることでは身につかない力ではないかと思うんです。

そういう意味では、しょせん道具でありますから、間違った使用やデメリット、そうしたことについては修正をかけていけばいい。私は道具として遠ざける必要はない。むしろ積極的に使ってどんどんどんどん修正していくと。

学校で使わなくても、もう1人1台使用している世の中ですから、余計に体験、経験をさせていって教育をしていかないと、間違った使用がどんどん広がっていくんじゃないかという危惧はあります。

今日、学力調査とか学力向上の中で活用力、あるいは思考力、判断力、表現力といった単語が出てまいりました。私はやっぱり思考力、それから判断したり表現するのも、全て言葉が媒介になって行われていると思っています。

予算に係る委員会の中でビネーの学力の話をしたと思うんです。論理、言語、好

奇心、ここでも言語が大きなウェートを占めるというお話をしたと思います。やっぱり言葉の力っていうのは大きいと。私はその言葉の力に少しこだわってるんですが、むしろこれから生きる力はイコール言葉の力ではないかとも考えております。

ICT環境では、いろんな情報があります。テキストだけじゃなく映像であったり音楽であったり画像であったり、いろんなメディアの中で情報を選択していかないといけない。それを整理し、考えを深めていくのがやっぱり言葉かと。ICT環境を泳いでいくのも自身の持つ言葉の力かと。

それからスマホやネットから情報が非常にあふれている時代でもあります。自分の考えを言葉でつくって、それをしっかりと他人に伝えていく。そういう意味でも言葉の力が社会を生き抜いていく力と言いますか、生きる力になっていくと思っています。

うまいことまとまらないんですけど、ICTのこうした環境の中、言葉の力、生きる力はデジタル環境とのまさに共存でこそ、さらに育んでいけるものではないかと思っています。こうした意識を子供に関わる大人が全て持つと同時に、それぞれの教育活動の中で落とし込んでいければと考えております。

来年度から改まります市長が作成する教育大綱に基づいて、教育委員会が作成しております教育振興基本計画も新たに4月から始めます。現在、言葉の力も一つの柱として整理をしているところでございますので、こうした取組を今後ますます進めていけたらと思っております。

以上です。

○水谷毅委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 教育長の答弁、ありがとうございます。

うございます。

今おっしゃられたこと、言葉にももっともっと力を入れていくというところも理解をいたしました。またICTのお考えについても理解をいたしました。いずれにしてもバランスです、バランスが本当に大事かと思います。

先ほどおっしゃったように、スマホはもうほぼ子供も中学生も1人1台持つようになった中で、それを適正に利用させる、あるいは依存を解消させるのが、今はなかなか難しい時代かと思います。

先ほどのワクチン接種の話もそうですけども、考える力がすごく絶妙なバランスをどう取るのかは非常に思考力が求められるというところはあります。その力さえつけられれば、別にスマホ依存にならない。それをどう活用し、うまくコミュニケーションの一部に使っていくことができるか。そのバランスをいかに取っていくかが、今の教育委員会としての大きな課題、そして取り組むべきところかと思います。

その一つとしてICT教育を進めると同時に言葉に力を入れていく、これもバランスの取れた話かと思います。

ぜひ、私としては若狭カラーをもっともっと出して、これが若狭だというところを全然やっていただければいいかと思いますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○水谷毅委員長 松本委員の質問が終わりました。ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅委員長 それでは、質疑を終えるに当たり一言お願いを申し上げたいと思います。

令和6年度の限られた予算とマンパワーの中で皆様、御尽力くださったと思いま

す。感謝を申し上げます。

その上で現在、次年度予算についての準備を進めておられることだと思います。今後の財政の方向性について、私の肌で感じている点として、各所で予算の精査が求められている気がします。人が関わる事業も多くて大変だと思います。

本委員会は担当する所管として、お子さんが生まれる前から、成人にあっては生涯の生きがいを創造していくコーディネーター役として、大切な使命を担う重要な課題にチャレンジしておられると思います。

ここでお願いしたこととして、今後、担当としてモチベーションの維持向上がしんどくなることもあるかもしれません。そんなこと言われてもと思うこともあるかもしれませんけれども、他の部署とも今まで以上に情報交換と連携をしていただきまして、知恵を絞って心を尽くしていただきたいことをお願いします。

私どもも全力で取り組んでまいりたいと思います。情熱は無限大でございますので、市民の皆様のお役に立てるよう、今後もよろしくお願ひいたします。

以上です。

以上で質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午前11時48分 休憩)

(午後 1時 再開)

○水谷毅委員長 再開します。

次に、認定第2号及び認定第3号の審査を行います。

補足説明を求めます。

西川上下水道部長。

○西川上下水道部長 認定第2号、令和6年度摂津市水道事業会計決算認定の件につきまして、決算書に基づき、目を追って主なものについて補足説明させていただ

きます。

決算書の22ページをお開きください。

令和6年度摂津市水道事業報告書1、概況で、令和6年度の年間総配水量は、983万3,230立方メートルで、前年度に比べ19万6,360立方メートルの減少となっております。

総配水量の水源別内訳は、表1、年間総配水量に記載のとおり、自己水が198万7,140立方メートルで、構成比は20.2%、大阪広域水道企業団が784万6,090立方メートルで、構成比は79.8%となっており、自己水の構成比が前年度に比べ、0.5%減少しております。また、年間有効有収水量は909万315立方メートルで、前年度に比べ1万9,004立方メートル減少しております。

次に、給水原価は、23ページの表2、経営指標の推移に記載のとおり194円69銭で、前年度に比べ1円99銭の増加となっております。また、供給単価は、185円52銭で、前年度に比べ41銭の減少となっております。料金回収率は95.29%となっており、給水に係る費用を給水収益で回収できていない状況でございます。

次に、35ページをお開きください。

2、収益費用明細書について御説明申し上げます。

まず、収益でございますが、款1水道事業収益、項1営業収益、目1給水収益は、前年度に比べ718万7,458円減少しております。

目2受託工事収益は、前年度に比べ1,242万5,060円増加しております。これは、阪急京都線連続立体交差事業に伴う受託工事収益の増加によるものでございます。

目3受託事業収益は、前年度に比べ572万5,454円増加しております。

目4他会計負担金は、前年度に比べ50万618円増加しております。

目5その他営業収益は、前年度に比べ2万9,068円減少しております。

項2営業外収益、目1受取利息及び配当金は、前年度に比べ1万1,265円減少しております。

目2土地物件収益は、前年度に比べ260万3,784円減少しております。

目3納付金は、前年度に比べ1,147万5,000円増加しております。

目4他会計負担金は、前年度に比べ1,

186万6,495円増加しております。

目5長期前受金戻入は、前年度に比べ43万9,715円増加しております。

目7雑収益は、前年度に比べ52万6,516円減少しております。

続きまして、36ページ、費用でございます。

款1水道事業費用、項1営業費用、目1原水・浄水及び送水費は、前年度に比べ261万1,817円増加しております。

36ページから37ページにかけまして、目2配水・給水費は、前年度に比べ850万1,399円減少しております。

目3受託工事費は、前年度に比べ1,102万8,639円増加しております。

目4業務費は、前年度に比べ75万1,721円増加しております。

37ページから38ページにかけまして、目5総係費は、前年度に比べ1,576万7,605円増加しております。これは、上下水道ビジョン及び水道事業経営戦略の中間見直し業務に係る委託料の増加によるものでございます。

目6減価償却費は、前年度に比べ98万

4,666円増加しております。

目7資産減耗費は、前年度に比べ84万2,209円増加しております。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は前年度に比べ264万1,409円増加しております。

目2雑支出は、前年度に比べ31万5,829円減少しております。

続きまして、39ページ、3、資本的収入支出明細書について御説明申し上げます。

まず、収入でございますが、款1資本的収入、項1、目1企業債は、前年度に比べ9,570万円減少しております。

項2、目1工事負担金は、前年度と同額、項3、目1他会計負担金は皆増でございます。

次に、支出でございます。

款1資本的支出、項1建設改良費、目1施設改修費は、前年度に比べ6,267万528円減少しております。これは工事請負費の減少によるものでございます。

目2固定資産取得費は、前年度に比べ2,379万6,082円増加しております。これは、水道管路のマッピングシステム更新に伴う工具、器具及び備品の増加によるものでございます。

目3配水管整備事業費は、前年度に比べ2,871万2,151円減少しております。これは工事請負費の減少によるものでございます。

40ページ、項2、目1企業債償還金は、前年度に比べ1,653万1,162円増加しております。

項3、目1交付金返還金は、前年度と比べ32万4,487円減少しております。

以上、認定第2号、令和6年度摂津市水道事業会計決算認定の件についての補足

説明とさせていただきます。

続きまして、認定第3号、令和6年度摂津市下水道事業会計決算認定の件につきまして、決算書に基づき、目を追って主なものについて補足説明をさせていただきます。

決算書の72ページをお開きください。

令和6年度摂津市下水道事業報告書1、概況で、令和6年度の年間汚水処理水量は、1,526万6,364立方メートルで、前年度と比べ15万2,396立方メートル減少しております。また、年間有収水量は1,090万3,610立方メートルで、前年度と比べ3万2,236立方メートル減少しております。

次に、使用料単価は、73ページの表1 経営指標の推移に記載しておりますように153円96銭で、前年度と比べ70銭減少しております。

また、汚水処理原価は、159円24銭で前年度と比べ59銭減少しております。経費回収率は96.68%となり、汚水処理経費を下水道使用料で回収できていない状態でございます。

次に、85ページをお開きください。

2、収益費用明細書について御説明申し上げます。

まず収益でございますが、款1下水道事業収益、項1営業収益、目1下水道使用料は、前年度と比べ1,261万1,953円減少しております。これは大口需要家からの使用料収入の減少によるものでございます。

目2受託事業収益は、前年度と比べ3,699万2,334円増加しております。これは、阪急京都線連続立体交差事業に伴う受託工事収益の増加によるものでございます。

目3他会計負担金は、前年度と比べ2,432万908円減少しております。これは一般会計の負担となる雨水処理負担金が減少したことによるものでございます。

目4その他営業収益は、前年度と比べ68万9,596円減少しております。

項2営業外収益、目1建物物件収益は、前年度と比べ72万1,865円増加しております。

目2他会計負担金は、前年度と比べ4,159万3,855円増加しております。これは、一般会計の負担となる分流式下水道に要する経費に係る繰出金の増加によるものでございます。

目3長期前受金戻入は、前年度と比べ771万2,779円増加しております。

目4雑収益は、前年度と比べ862万2,096円増加しております。

続きまして、費用でございます。

85ページから86ページにかけまして、款1下水道事業費用、項1営業費用、目1管渠費は、前年度と比べ1,679万807円減少しております。

目2受託事業費は、前年度と比べ3,619万3,474円増加しております。これは、阪急京都線連続立体交差事業に伴う下水道管渠の移設工事の増加によるものでございます。

目3普及促進費は、前年度と比べ28万7,580円増加しております。

目4業務費は、前年度と比べ573万910円増加しております。

86ページから87ページにかけまして、目5総係費は、前年度と比べ416万9,382円減少しております。

目6流域下水道管理費は、前年度と比べ213万4,129円増加しております。

目7減価償却費は、前年度と比べ510

万9,064円増加しております。

目8資産減耗費は、前年度と比べ450万8,387円増加しております。

項2営業外費用、目1支払利息及び企業債取扱諸費は、前年度に比べ3,126万6,553円減少しております。これは、過去に発行した高利率の企業債の償還終了に伴う企業債利息の減少によるものでございます。

目3雑支出は、前年度に比べ145万6,494円減少しております。

続きまして、88ページ、2、資本的収入支出明細書について説明申し上げます。

まず、収入でございますが、款1資本的収入、項1、目1企業債は、前年度に比べ13億8,380万円増加しております。これは、資本費平準化債及び資本費平準化債借換債の発行額の増加によるものでございます。

項2、目1他会計負担金は、前年度に比べ7,586万4,571円増加しております。これは、企業債元金償還に係る雨水処理負担金の増加によるものでございます。

項3負担金等、目1公債費負担金は、前年度に比べ3万605円増加しております。

目2受益者負担金は、前年度に比べ595万7,330円増加しております。

目3工事負担金は、前年度に比べ1,446万4,909円増加しております。

項4、目1国庫補助金は、前年度と比べ880万円増加しております。

次に、支出でございます。

88ページから89ページにかけまして、款1資本的支出、項1建設改良費、目1公共下水道整備事業費は、前年度と比べ5,012万7,284円増加しております。

す。これは工事請負費の増加によるものでございます。

89ページ、目2流域下水道整備費は、前年度と比べ1,997万9,481円減少しております。

目3固定資産取得費は、前年度と比べ230万4,855円減少しております。

項2、目1企業債償還金は、前年度と比べ7億811万4,523円増加しております。これは、資本費平準化債借換時の一括償還に伴う企業債元金償還の増加によるものでございます。

以上、認定第3号、令和6年度摂津市下水道事業会計決算認定の件についての補足説明とさせていただきます。

○水谷毅委員長 説明が終わり、質疑に入ります。

宇都宮委員。

○宇都宮美男委員 それでは、私から7点質問させていただきます。

1番目、決算概要180ページのマッピングシステム運営事業から、前年度に約310万円のマッピングシステム保守点検業務委託料の決算額がありましたが、令和6年度は該当する委託料はありません。理由があれば教えてください。

2番目、決算概要182ページです。

水道料金等収納事業から、コンビニ収納業務等委託料が前年度比で増額となっております。委託内容と増額の理由、またコンビニ収納の利用実績の推移についてもお聞かせください。

続いて、3番目です。決算概要の184ページです。

一般事務事業から、上下水道ビジョン等中間見直し業務委託料の委託内容について教えてください。

4番目、決算概要188ページです。

検針事業から、機械及び装置が未執行となつておりますが、理由について教えてください。

5番目、決算概要198ページです。

雑排水管等管理事業から、雑排水管しゅんせつ外業務委託料が前年度比で大幅減額となつていますが、その理由を教えてください。

6番目、決算概要の198ページ。

公共下水道整備受託事業から、連続立体交差事業に伴う設計業務委託料と公共下水管移設工事、それぞれの内容について教えてください。

7番目、決算概要200ページです。

水洗化促進事業から、前納報奨金が大幅増となつた理由について教えてください。

1回目の質問は以上となります。よろしくお願いいたします。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 1番目のマッピングシステム保守点検業務委託料の決算額についての御質問にお答えさせていただきます。

マッピングシステムは、令和5年度と令和6年度の2年間で新しくシステムを構築しております。令和5年度につきましては、旧のマッピングシステムを使用していましたこともあり、そちらの保守点検委託料と、さらに新しいシステムを入れるためにデータ移行をする必要がありました。そのデータ移行料として、約310万円の決算額になつております。

令和6年度につきましては、新しいマッピングシステムを使用し始めましたので、構築した初年度につきましては、保守点検委託料がかからないということなので、決算額がないという状況になつています。ま

た令和7年度からは決算額が出てくることになります。

以上でございます。

○水谷毅委員長 森崎課長。

○森崎料金課長 それでは、2番目のコンビニ等収納業務委託料に係る御質問にお答えします。

当該委託料は、大きくコンビニ決済、キャッシュレス決済、クレジットカードの継続払いに係る委託料で構成されております。

コンビニ決済の1件当たりの単価が、税抜きで55円から83円に増額されたことが大きな要因です。またキャッシュレス決済及び新たに導入されましたクレジットカード継続払いへの移行により増額傾向となつております。

なお、直近3か年のコンビニ決済のみの収納件数とその割合で申し上げますと、令和4年度は4万6,801件で全体の25.13%、令和5年度は4万5,985件で全体の24.56%、令和6年度は4万5,588件で全体の24.05%となっており、傾向といたしましては微減となつております。

以上です。

○水谷毅委員長 浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 それでは、3番目の御質問に答弁をさせていただきます。

上下水道ビジョン、水道事業経営戦略の改定に当たりましては、令和6年度時点での目標達成状況の評価、それから人口推移、水需要予測、各施設の更新需要などの見直しを行いまして、法定耐用年数を経過した施設の重要度、優先度を最大限考慮した投資財政計画に見直しを行つております。

今回は、入札の結果、当初のビジョン策定時に委託を行いましたコンサルティン

グ企業と同一企業との業務委託契約となりまして、改定版の構成の指示、それから様々なシミュレーションを行う上で必要となるデータの収集、本市の基本情報のやり取りについても円滑に行うことができまして、期間に制約はございましたけれども遅滞なく業務遂行されたと見ております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 森崎課長。

○森崎料金課長 それでは、4番目、検針事業に係る御質問にお答えします。

決算概要189ページの備考欄に示しております量水器とは、検針時にどうしても測定困難な場所における検針対応のために設置する無線式電子メーターを指しております。幸い、検針員の方々の日頃からの丁寧な対応により、無線式電子メーターの購入設置は直近ではないため、執行額はゼロとなっております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 井上副理事。

○井上上下水道部副理事 それでは、5番目の雑排水管しゅんせつ外業務委託料の内容についてお答えいたします。

雑排水管しゅんせつ外業務委託料は、公共下水道整備以前の開発等で整備された旧来からある雑排水管のしゅんせつ業務の費用でございます。

しゅんせつ業務は、管詰まり等が発生した際に実施するもので、令和6年度の雑排水管におきましては、当該事象の発生数及びそれに係る作業の時間が少なかったのが原因でございます。

発生回数及び対応に要した時間は、令和6年度が3回、11時間、令和5年度が6回で46時間となっております。

なお、公共下水道管のしゅんせつにつき

ましては、決算概要198ページの公共下水道管理事業の公共下水道管しゅんせつ外業務委託料で行っております。

こちらにつきましては、令和6年度17回で46時間、令和5年度は18回で90時間。件数としてはほぼ前年度と同じですが、軽微な管詰まりであったということもございまして、作業に要した時間が約半分となり、同様に減額となっております。

続きまして、6番目の公共下水道整備受託事業の連続立体交差事業に伴う設計業務委託料と公共下水道管移設工事の内容についてお答えいたします。

まず、設計業務委託の内容でございますが、今年度発注しております庄屋2丁目とガランド水路周辺における下水道管移設工事、約605メートルの設計委託を行っております。契約金額は1,005万2,000円、期間は令和6年3月22日から令和7年2月28日でございます。

続きまして、移設工事の内容でございますが、こちらについては2件ございます。

1件目は、阪急摂津市駅前ロータリー内における下水道管、約86メートルの移設工事です。契約金額は1,306万9,100円、工期は令和6年3月13日から令和6年7月18日となっております。

2件目は、庄屋2丁目と阪急摂津市駅前ロータリー内における下水道管の約190メートルの移設工事でございます。契約金額は、2,816万1,100円、工期は令和6年8月19日から令和7年2月10日となっております。

続きまして、水洗化促進事業の前納報奨金が大幅減になった理由でございます。受益者負担金は下水道整備等によって、新たに公共下水道が利用可能となった受益者に対しまして、直近9月の供用開始の際に

賦課させていただくものでございます。

前納報奨金は、9月末までに一括納付いただいた方に対する報奨金で、報奨金額は受益者負担金の5%となっております。

令和6年度の賦課対象者は30件で、うち前納者は27件ございました。令和5年度は、賦課対象者が14件、そのうち前納者が7件ございました。

前納報奨金が大幅増となった理由といったしましては、この全体の賦課対象者が増えたことに加えて、前納いただいた方が増加したということが原因でございます。特に、この民間開発等におきましては、開発業者等で最初に前納されるという傾向がございます。令和6年度は、前年度に比較して、この民間開発も5件ほど増加しているというのも要因の一つになっております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 宇都宮委員。

○宇都宮美男委員 答弁ありがとうございます。それでは、2回目の質問をさせていただきます。

1番目です。

マッピングシステムを令和5年度から令和6年度の2年間で新システムに更新された件についてです。令和5年度は旧システムの保守点検委託料及びデータ移行費用の決算額で、令和6年度からは新システムが本格稼働し、保守費用が発生しないとのことでした。また、令和7年度以降は通常の維持費が計上される見込みと理解しました。今後は、新システムの安定した運用をお願いするとともに、運用開始後の利便性向上やトラブルの対応体制の強化についての検討を要望し、質問を終わらせていただきます。

2番目です。

コンビニ決済やキャッシュレス決済などの委託料の増加傾向については理解しましたが、こうした収納手段の変化は水道料金の収納率にはどういう影響を与えているのか。収納率の推移や改善効果があれば教えてください。

3番目です。

上下水道ビジョン等中間見直し業務委託料の件です。予定していた内容で見直し業務が実施できているのかどうかを教えていただければと思います。

4番目について、ありがとうございます。

測定困難な場所と先ほどありました。具体的に測定困難な場所について教えていただければと思います。

続いて、5番目です。

管詰まりの原因の主なものとして挙げられるものがあれば教えていただければと思います。

6番目です。

今後の見通しについて、いつまで関連工事が発生するのかを教えてください。

7番目です。

水洗化の前納報奨金の件は理解いたしました。今までの水洗化率の推移や今後の見通しと課題があれば教えてください。

2回目の質問は以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

森崎課長。

○森崎料金課長 それでは、2番目の御質問に答弁申し上げます。

納付方法の手段、選択肢の増加に伴う影響ですが、水道料金等の収納状況全体には大きな影響は出ておりません。ただし、今後、キャッシュレス決済やクレジットカード継続払いに移行される方、あるいは新たにそちらを選択される傾向になっていく

ものと推測しております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 3番目の御質問に答弁をさせていただきます。

上下水道ビジョンにおける予定した内容で見直しができているかというお問い合わせございました。上下水道ビジョンにおける実現化方策について、それぞれ現状の進捗状況の更新、中間検証を行いまして、これまでの課題についても再精査を行ったところでございます。

この内容につきましては、令和10年度までの間の新たな取組についても一定の整理を行ったものでございまして、改定版において予定していたものに不足は生じていないと考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 森崎課長。

○森崎料金課長 4番目の御質問にお答えします。

測定困難な場所の具体例でございます。例えば、敷地内に犬が放し飼いになっているケースや大型の自家用車が利用者の検針ボックス上に駐車されているケースなどが挙げられます。複数回の訪問、あるいは日程、日時の調整をすることで現在、対応できているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 井上副理事。

○井上上下水道部副理事 それでは、5番目の管詰まりの主な原因の御質問についてお答えいたします。

管詰まりの主な原因といたしましては、下水道管に流入した油脂が管路内で冷えて固まることによるもので、付近の飲食店などの排出源が認められれば、排水の指導を行っているところでございます。

また樹木の根が下水道管の継ぎ手等から侵入する事例も多く、建築管理確認申請や開発等の協議の際には下水道管の付近に植樹を控えるようにお願いをしているところでございます。

続きまして、6番目の連続立体交差事業に係る関連工事につきまして、いつまで発生するのかというお問い合わせをお答えいたします。

阪急電鉄による高架化工事の前段で行う、支障移転工事としての下水道管移設工事につきましては、令和9年度に完了する予定をしております。

なお、その後、阪急電鉄による高架化の工事が始まるわけでございますが、その後、その工事が終わり周辺道路を復元整備する際にも、移設した管を元に戻す復旧工事が発生してまいります。

この復旧工事の計画につきましては、今後、高架化の工事の進捗状況に合わせて、また連続立体交差推進課が主体となって調整されますので、まだ現時点につきましては未定でございます。

続きまして、7番目の水洗化率の推移と今後の見通し、課題等についての御質問にお答えいたします。

本市の下水道人口普及率は99.4%でございまして、下水道の整備が概成している中で、今後の見通しとしましても微増が続く状態と考えております。

近年の水洗化率の推移といたしましては、令和6年度は96.4%、令和5年度が96.4%、令和4年度が96.3%と横ばい状態になっております。

水洗化促進の取組としましては、環境政策課と共同で未水洗化のお宅を訪問し、啓発等を実施しておりますが、排水設備工事に相当の費用を要するということで、すぐ

に水洗化は難しいといった御意見も頂戴しているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 宇都宮委員。

○宇都宮美男委員 ありがとうございます。これ以降は全て要望とさせていただきます。

まず、2番目に関してです。

電子決済やコンビニ決済の利用が広がる中、さらなる利便性の向上と安定した運用をお願いしたいと思います。最近では、通信障害や決済エラーによる支払いの遅延や二重決済などのトラブルも見られるため、利用者が安心して利用できるよう、システムの信頼性向上とサポート体制の強化を併せて検討いただくことを要望として質問を終わらせていただきます。

では、3番目です。

上下水道ビジョンの実現化方策について進捗管理や中間検証、課題の再精査が行われて計画どおりに整理が進んでいることを理解いたしました。今後は、老朽化した配管への対応や人材確保、財源の安定化といった中長期的な課題にも注力していただき、持続可能な水道運営の実現をさらに進めていただくこと。特に将来を見据えた人材育成、技術継承については市全体の課題と感じております。これらを要望として質問を終わらせていただきます。

続きまして、4番目です。

検針業務の測定困難な場所について、理解いたしました。放し飼いの犬や車両の駐車によって検針が妨げられるケースがあることですが、これらは検針員の安全確保や作業効率に大きく影響をする重要な課題だと考えます。今後は、所有者への協力依頼や注意喚起の強化に加えて、スマートメーターの導入など現場に依存しな

い検針体制の整備を進めていただきたいと思っています。

また、検針ボックスが損傷した際の修理や買換え費用についても、利用者負担の軽減や早期対応のために、一定の補助制度を検討していただくことを要望として質問を終わらせていただきます。

続きまして、5番目です。

下水道管の詰まりが、油脂、樹木の根によって発生しているとのことです。これらは周辺環境や事業活動と密接に関わる重要な課題と認識しております。今後は、飲食店への排水指導に加えて、地域住民や事業者への啓発活動をさらに強化して、油脂の適正処理、グリストラップの定期清掃を促す仕組みづくりをさらにお願いしたいと思います。

また、自治会数の減少に伴って定期清掃ができなくなった地域もあると感じております。梅雨時や台風シーズンにどの地域のしゅんせつ作業が優先的に必要か情報を整理していただく必要もあるかと思います。樹木の根による侵入防止については、定期的な管内点検や老朽化管の早期更新も進めていただき、安全で機能的な下水道の維持に努めていただくことを要望として、この質問を終わります。

それでは、6番目になります。

令和9年度完了予定とのことで理解いたしました。大規模な連続立体交差工事の前段として重要な工程であることから、関係機関との連携を密にし、安全対策を最優先に着実な進捗をお願いいたします。

また、工事による交通や生活への影響を最小限に抑えるよう、丁寧な周知と対応を引き続きお願いいいたしまして、この質問を終わらせていただきます。

最後、7番目です。

水洗化率がほぼ横ばいで推移している状況については理解いたしました。前納報奨金制度は早期納付を促進し、事務の効率化にもつながると思っています。今後、水洗化の予定があるが、水洗化工事に費用負担が重くのしかかる場合は、報奨金よりも経済的支援のほうが実質的な効果が高い面もあると思われます。今後は、前納報奨金制度の在り方を検証しつつ、水洗化促進のための補助や啓発訪問時の丁寧な説明など実効性のある支援策も検討していただきたいと考えます。よろしくお願ひいたします。○水谷毅委員長 宇都宮委員の質問が終わりました。ほかにありますか。

谷口委員。

○谷口治子委員 私からは6点質問させていただきます。

まず、1点目、水道事業会計決算書36ページ、原水・浄水及び送水費の受水費です。

大阪広域水道企業団からの受水に係る費用かと認識しています。前年度比で751万7,520円減額となっていますが、受水の水量はどの程度であったのか。前年度比や今後の見通しも重ねてお聞かせください。

次に、2点目、水道事業会計決算書36ページ、原水・浄水及び送水費の委託料の水質検査についてです。

太中浄水場で検査ができない項目については、大阪広域水道企業団の共同検査に出されると認識していますが、令和6年度水質共同検査委託料415万7,010円に比べ、令和6年度では299万3,320円とかなり減額となっています。その理由について教えてください。

3点目、水道料金についてです。

決算書38ページ、総係費の委託料です。質疑でも取り上げられていますが、上下水道ビジョン等中間見直し業務委託料が、決算概要184ページにも挙がっております。水道事業経営戦略の中間見直しにおけるシミュレーションとして、水道料金の改定が挙げられていますが、具体的な内容を教えてください。

4点目、下水管についてです。

下水道事業会計決算書85ページ、管渠費の委託料です。令和7年1月に埼玉県八潮市で下水管の破損に起因すると思われる大きな道路陥没事故が発生しました。トラックの運転手一人が亡くなるという大変痛ましい事故で、また長期間にわたり社会経済活動に大きな影響がありました。全国的な下水道インフラの老朽化という構造的必然を象徴する事例とも言われています。摂津市の下水管渠の点検状況、また前年度比で82万15円減額となっていますが、何か要因があれば教えてください。

5点目、マンホールについてです。

下水道事業会計決算書86ページ、管渠費の工事請負費です。前年度比で600万円ほど減額となっていますが、実績として工事内容と減額となった要因が何かあればお聞かせいただきたいと思います。

6点目、マンホールトイレについてです。

下水道事業会計決算書88ページ、公共下水道整備費の工事請負費です。前年度比で3,950万円ほど増額となっていますが、令和6年度のマンホールトイレの整備実績についてお聞きします。

以上6点です。お願ひいたします。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 それでは、1点目、大阪広域水道企業団からの受水の水量と今後の見通しについての質問にお答えさせていただきます。

大阪広域水道企業団からの受水量は、令和6年度で784万6,090立方メートルになっております。令和5年度よりも10万4,410立方メートルの減となっております。こちらは、総配水量が減少したことによって受水量が減少したと考えております。今後も総配水量は全体的に減少していく傾向があるとビジョンの中でもうたっておりますので、今後も大阪広域水道企業団からの受水量も減少すると想定しております。

続きまして、2点目の水質検査委託料の減額理由の御質問にお答えいたします。

令和5年度につきましては、委員も御存じのとおり太中浄水場の2号井戸で有機フッ素化合物PFA-S及びPFOAの測定値が暫定目標値に近づきましたので、2号井戸の運転を停止いたしました。そのような状況の中で、有機フッ素化合物PFA-S及びPFOAの監視強化を行いまして、かなりの回数を増やし、臨時に水質検査をしております。

令和6年度におきましては、測定値が安定しておりますので、臨時の検査を行うことがなく、計画どおりの回数となつたため委託料が減額となっております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 それでは、3点目の御質問に答弁をさせていただきます。

上下水道ビジョンの料金の件でございます。水道事業経営戦略の改定版におきまして、時点修正をいたしました更新需要から、最大限重要度と優先度を考慮した事業

計画を立てまして、ここで必要になる財源について、幾つかの財政シミュレーションを行っているところでございます。

ここでの条件といたしましては、将来にわたって安定した事業運営を行うため、単年度損益がまず黒字であること、それから現金預金残高を給水収益の半年分確保すること、それから企業債残高を給水収益の3倍程度とすることを条件としまして、料金据置きのケース、それから自己資金を確保するケース、自己資金確保と企業債も抑制するケースの三つをお示しいたしまして、令和9年度に26%の改定率となるシミュレーションを採用いたしております。

なお、26%としておりますのは、投資と財源の不均衡から給水収益全体の不足分として試算をいたしているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 井上副理事。

○井上上下水道部副理事 それでは、4点目、管渠費の下水道管渠の点検状況と減額の要因についてお答えいたします。

下水道営業費用の管渠費、委託料につきましては、下水道管渠施設の維持管理に係る委託料でございます。下水道台帳の保守や下水道管のしゅんせつ、ポンプ施設や取水口の保守、維持管理などの委託費でございます。

令和6年度は先ほども答弁させていただきましたように、管渠の詰まり等が発生した際の下水道管のしゅんせつ作業が前年度と比べて、件数はほぼ横ばいですが、軽微な管詰まりであり、作業に要した時間が半分程度に抑えられたことが主な減額の要因でございます。

また、この委託料の中で、委員がお示しの埼玉県八潮市での道路陥没事故も受け

まして、市内の類似箇所の管路内点検調査を独自に緊急調査しておりますが、対策を必要とする状態でないことを確認しております。

続きまして、5点目、管渠費の工事請負費で、マンホール蓋の取替え工事が減額になった理由でございます。

この工事請負費につきましては、水道施設課及び道路管理課などの他課が発注する工事の道路舗装復旧工事に合わせてマンホール蓋の取替え工事をする費用となっております。蓋取替え工事を併せて発注することによって、舗装の費用を計上する必要がなくなります。また、同一施工業者で施工されることで、施工管理も一元化し、品質の向上を図っているものでございます。

令和6年度のマンホール蓋の取替え箇所数は、水道施設課発注工事分が18か所、道路管理課発注工事分で43か所、計61か所でございます。

減額の要因につきましては、水道施設課及び道路管理課における道路復旧箇所にある劣化したマンホールの数が少なかつたことが要因でございます。

続きまして6点目の公共下水道整備費の工事請負費で、マンホールトイレの整備実績についてお答えいたします。

マンホールトイレは、令和5年度に策定いたしました摂津市下水道総合地震対策計画に基づきまして、市内15か所の小・中学校に設置するものです。令和6年度は千里丘小学校、味生小学校、第二中学校に各10基、計30基のマンホールトイレを設置いたしました。

以上でございます。

○水谷毅委員長 谷口委員。

○谷口治子委員 2回目の質問に入らせ

ていただきます。

1点目の質問です。

大阪広域水道企業団からの受水量は784万6,090立方メートルで、減少傾向との答弁で、この件につきましては分かりました。2回目にお聞きしたいのは、大阪広域水道企業団と自己水との割合が幾らぐらいなのか。今後の大阪広域水道企業団と自己水の割合の見通しはどのように考えられているのかお聞きいたします。

2点目は要望とさせていただきます。

摂津市唯一の自己水である太中浄水場ですが、近所に住んでいても2号井戸が止まっていることを知らない方が結構いらっしゃいます。各井戸のPFOA濃度は大丈夫なのか心配する声も上がっています。一般質問でも要望させていただきましたが、各井戸のPFOA濃度について、PFAとの合算ではなく、それぞれの数値を市民へ分かりやすく公表していただきようよろしくお願ひいたします。

3点目の水道料金についてです。

水道料金は、市民全員にかかるべきです。長引く物価高騰で市民の暮らしは大変です。本当に値上げが必要なのか。摂津市としてできることは何かないのか、いま一度考えていただきますよう要望させていただき、この質問は終わりにさせていただきます。

4点目、下水道管についてです。

委託料の減額の主な要因は、管渠、しゅんせつの作業時間が短かったとのお答えです。その件につきましては分かりました。2回目としましては、市民にとって大切なインフラである下水道管渠を長く安全に使用していくためには、点検による維持管理や補修を計画的に行っていくことも必要となると思います。点検の優先度や維持

管理の考え方について、どのように補修を行っているかについてお聞きしたいと思います。

5点目のマンホール蓋についてです。

管渠費の工事請負費が減額となった要因につきましては分かりました。2回目には、マンホール蓋取替え工事が下水道事業会計決算書76ページに掲載されています。実績としてどのようなマンホール蓋が取替えに至ったのか。法定耐用年数と実際の使用年数、取替え条件などどのようになっているのか教えてください。

6点目のマンホールトイレについてです。

令和6年度のマンホールトイレの整備状況につきましては分かりました。2回目としましては、マンホールトイレは、災害など有事の際に水洗トイレが使用できなくなる可能性があり、減災対策として非常に有効であると考えています。各避難所を想定した小・中学校への整備も進められていると認識しています。これまでの整備実績と今後の予定を含め、最終的な整備として、どのように計画されているのかお聞きます。

以上が2回目の質問です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 それでは、1点目の大阪広域水道企業団と自己水の割合と今後の見通しという御質問にお答えさせていただきます。

補足説明でもありましたように、大阪広域水道企業団が79.8%、自己水が20.2%となっておりまして、約8対2の比率になっております。

太中浄水場から送っております給水の大阪広域水道企業団と自己水との割合は

大体5対5、つまり半分半分の割合にブレンドした水を給水区域に送っております。

今後の見通しにつきましては、総配水量も自己水も受水量も減っていくと想定しておりますが、自己水と総配水量の減少幅が大きいと見ておりますので、大阪広域水道企業団水の減少はそこまで大きなものにはならないかと想定しております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 井上副理事。

○井上上下水道部副理事 それでは4点目、管渠の点検による維持管理、また計画的な補修についての考え方についてお答えいたします。

本市では令和2年度に公共下水道ストックマネジメント計画を策定しております。管路の点検はこの計画に基づき、資本的支出の建設改良費の中で公共下水道改築更新事業として管路自体の重要度や緊急輸送路などの埋設している道路の重要性、敷設されてからの経過年数を基に点検の優先順位と頻度を設定し、点検調査を実施しております。

また、この点検調査を基に、国の示す指針に沿って管路の緊急度を判定し、緊急度に応じて管路の修繕また改築更新を行います。

本市の下水道管における標準耐用年数50年を超える管渠の割合、老朽化率でございますが、令和6年度末で4.99%と、近隣市と比較してまだ低い状況でございます。点検調査においてもすぐさま対策が必要と判定される管渠は少ない状況でございますが、今後、一時期に集中して整備された下水道管が標準耐用年数を迎えます。令和6年度には公共下水道ストックマネジメント計画の見直しを行い、これまでの点検調査の結果も踏まえて、修繕計画を

立て、また管路の劣化予測も踏まえた将来の改築計画を策定することで、修繕や更新費用の平準化を図っており、同年に改定いたしました下水道事業経営戦略にも反映させております。

今後も、この計画に基づきまして管路の維持修繕、改築更新を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、5点目のマンホール蓋の標準耐用年数と実際の使用年数、取替え条件についてお答えいたします。

マンホール蓋の標準耐用年数は、車道のマンホール蓋が15年、その他のマンホール蓋は30年となっております。

本市では、標準耐用年数を超過し、かつがたつき防止がない、浮上・飛散防止機能がないなどのマンホール蓋の取替えを実施しているところでございます。

続きまして、6点目のマンホールトイレのこれまでの整備実績と今後の予定についてお答えいたします。

マンホールトイレは、これまでに全5中学校と千里丘、味生、鳥飼、鳥飼北の各小学校に設置しており、令和8年度に、市内5か所の小学校に設置を予定しております。

しかしながら、鳥飼東小学校につきましては、現在、防災危機管理課、政策推進課、鳥飼地区まちづくり担当と設置の方向性について検討を進めているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 谷口委員。

○谷口治子委員 ありがとうございます。  
3回目は要望にとどめさせていただきます。

1点目の自己水の減少を少しでも小さくできるように維持管理に努めていただ

きますよう要望いたします。

4点目の下水道管についてです。

下水道事業課のホームページから公共下水道台帳図を見ることができました。先日、私自身が住んでいます千里丘東3丁目を見ました。私が思っていたより細かく張り巡られていることに驚きました。もし八潮市のような事故が起こったらと思うと、この道は大丈夫なのかと思ってしまいます。市民が安心・安全に道を歩けるよう、調査結果などについて、分かりやすく広報していただきますようよろしくお願ひいたします。

5点目のマンホールについてです。

今年3月に合格祈願のマンホールカードが、7月にはセッピィと市の花であるツツジ、新幹線が一緒になったマンホールカードが配布されました。今後も市民の皆さんのがマンホールについて少しでも考えていただけるよう、また親しんでいただけるような企画を要望いたします。

6点目のマンホールトイレについてです。

災害時、避難所でのトイレの問題は大きな課題です。水が使えなくなれば、ダンボールなどを使っての簡易トイレを使用する可能性もあります。衛生面を考えても、マンホールトイレは大きな役割があります。今後も整備について進めていただきますよう要望いたしまして、私からの質問を終わらせていただきます。

○水谷毅委員長 谷口委員の質問が終わりました。

香川委員。

○香川良平委員 それでは、4点質問させていただきたいと思います。

1番目、水道事業会計決算書22ページ、令和6年度摂津市水道事業報告書の水源

別内訳についてお聞きをいたします。

自己水の割合が20.2%で、大阪広域水道企業団の割合が79.8%という結果となっております。私が議員になった平成29年のときには、自己水の割合が大体30%ぐらいであったと記憶しております。そこから7年で10%ぐらい減ってしまったということになりますが、この要因についてお聞かせいただきたいと思います。

2番目、決算概要182ページ、水道料金等収納事業についてお聞きをいたします。

コンビニ収納業務等委託料が前年度に比べ220万円ほど増額となっております。増額となった要因については、先ほどの宇都宮委員の答弁で分かりましたので、私からは口座振替、クレジットカード払い、納付書払い、またキャッシュレス決済等のそれぞれの件数についてお聞かせいただきたいと思います。

3番目、決算概要186ページの防災対策事業についてお聞きします。

緊急給水体制に係る管理経費として、備消耗品費103万6,002円が予算執行されております。この中身についてお聞かせいただきたいと思います。

4番目、下水道事業会計決算書98ページ、企業債明細書についてお聞きをいたします。

令和7年2月13日に財務省から借りた資本費平準化債6億4,200万円についてありますが、令和6年度の利息償還が105万5,342円に対して、令和7年2月28日に京都銀行から借りた資本費平準化債6億1,480万円の令和6年度の利息償還がゼロ円となっております。なぜ利息が発生しないのかについてと、それぞれの平準化債の詳細についてお聞か

せいただきたいと思います。

以上4点です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 1番目の自己水の割合が約10%減となった原因についての御質問にお答えさせていただきます。

委員がおっしゃるとおり、平成29年から令和6年までで10%近く下がっております。ちなみに平成20年から平成29年までですと、大体約3%自己水割合が減っております。それ以上に減った原因につきましては、平成29年から令和6年までで3号井戸と6号井戸のポンプの故障、さらに4号井戸のケーシングの破損、令和5年度に2号井戸を停止ということで、かなりの故障等が発生しまして自己水量が減ったと見ております。

6個の井戸も掘ってから約60年近くたっており、更新等もできないことから、現状維持していくだけになってしまい、どうしても井戸からの揚水量は減っていくものと見込んでおります。今後もこの減少の傾向は続くと考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 森崎課長。

○森崎料金課長 それでは、2番目の水道料金等収納事業についての御質問にお答えします。

各種納付方法の件数等でございますが、令和6年度の口座振替件数は12万894件で63.78%、銀行等の窓口割合が8,091件で4.27%、コンビニ決済は先ほども申し上げましたが4万5,588件で24.05%、キャッシュレス決済が1万1,163件で5.89%、クレジットカード継続払いが3,817件で2.01%となっております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 それでは、まず、3番目、防災対策事業のお問い合わせございました。

令和6年度の実績で申し上げますと、災害用の備蓄水を3,600本、それから非常用飲料水袋、1,000袋を購入いたしております。備蓄水につきましては消費期限内のものを合計で2万4,000本、それから非常用飲料水袋につきましては、耐用年数内のものを6,000袋ほど確保できるように、ローリングストックとして計画的に補充をし、有事の際に、速やかに市民に提供できるように取り組んでいるものでございます。

それから、4番目の資本費平準化債のお問い合わせございました。

まず、資本費平準化債でございますけれども、過去に公共下水道工事の財源として発行した企業債の償還期間が過去は30年、直近で言いますと40年に伸びており、最長でその期間になっていることに対し、工事によりまして布設される管渠の減価償却期間が50年となっております。その償却と償還との間の資金ギャップが生まれますことから、そのギャップの穴埋めとして発行が認められている企業債でございます。

今回の御質問にございました資本費平準化債の詳細につきましては、財務省からの借入れが新規発行の資本費平準化債、それから京都銀行からの借入れが10年前に発行した資本費平準化債の借換えとなってございます。

また、利息償還の違いについてでございますけれども、借入れを行いました期間ごとに返済条件が異なっておりまして、どち

らの期間につきましても、償還の時期は年2回ございますけれども、利息償還のタイミングが半年早いか、遅いかというその違いのみで、期間についての利息が生じているということに変わりはないと御理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○水谷毅委員長 香川委員。

○香川良平委員 ありがとうございます。それでは2回目です。

1番目の水源別内訳についてでございます。

減っている要因について御答弁いただきまして理解をいたしました。2回目でお聞きしたいのが、大阪広域水道企業団から買っている水の量はどのようにして決まっているのかを教えていただきたいと思います。あわせて、大阪広域水道企業団と自己水の立米単価、つまり原価について教えていただきたいと思います。

2番目、水道料金等収納事業についてでございます。

それぞれの件数を御答弁いただきまして分かりました。2回目、教えていただきたいのが、令和6年度の水道料金の収納率について、どのような数字になっているのか聞いておきたいと思います。

次に、3番目の防災対策事業についてです。

リュック型の給水バッグを購入しているかと思います。活用方法が気になるところであります。災害時、長期間断水されているときとかに使うと思うんですけども、具体的な活用方法について教えていただきたいと思います。

4番目の企業債明細書についてです。

企業債の全体を見てますと、公共下水道事業債や流域下水道事業債は、財務省から

借りないといけない仕組みになっていて、資本費平準化債は銀行から借りてもいいということになっているのかと思っております。

令和7年2月13日に財務省から借りた平準化債の利率が1.50%に対して、京都銀行から借りた資本費平準化債の利率は1.09%であります。京都銀行のほうが0.41%低い利率となっており、計算すると1年で700万円ほど利息が安くなります。できれば利率の低い銀行から借りてほしかったと思うのですが、財務省を使わないといけない理由などあったのでしょうか、お聞きします。

以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 1番目の大坂広域水道企業団の水量と単価についての質問にお答えさせていただきます。

大阪広域水道企業団から買っております受水量の使用料の算出なんですが、千里丘送水所、中央送水所、鳥飼送水所に企業団が設置した量水器がついておりましてそちらのメーターの数値によって水量が決定されております。

立米当たりの製造単価につきましては、大阪広域水道企業団は受水単価としまして、立米当たり税抜きで72円になっております。太中浄水場の自己水の製造単価は71.8円になっており、ほぼ同額になっております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 森崎課長。

○森崎料金課長 2番目、令和6年度の水道料金等の収納状況について答弁申し上げます。

令和6年度の水道料金等の収納率は、時

点によって変動します。直近の9月末時点においては、99.91%となっており、引き続き、利用者の納付方法の選択についての動向に注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 それでは、3番目の御質問に答弁をさせていただきます。

具体的な活用方法というお問い合わせございました。この備蓄水、非常用飲料水袋は、災害あるいは事故等によりまして長期間断水となった場合に、応急給水活動を行い、その際に市民の方に給水を行うものです。その際には今、タンク等の容器を持参できなかった市民の方に背負うタイプの非常用飲料水袋6リットル分を備蓄しており、これを支給して給水する想定となっております。

また、施設の被害状況等で給水活動が実際に行えない期間が長期間あるというようなことになりますと、一時的な対応として市民の方に備蓄水を配布する、そういうことも想定して備蓄を行っているものでございます。

それから、4番目の資本費平準化債のお問い合わせございました。

財務省の資金を使わないといけないという制約は実際にはございません。資本費平準化債の償還期間の上限が20年であることに対しまして、財務省の資金の場合は、償還期限が同一の上限20年として借り入れができます。

違いとしては、民間の金融機関の場合は償還期限の上限が10年となりまして借換えの手續が必然的に10年後に必要になるということがございます。今回、財務省からの借入れを選択した経緯につ

きましては、現状の財務省と民間金融機関との金利差は、もちろん検討することにはなるんですけども、そのほかにも、民間金融機関の場合には借換えを行う必要がございます。将来のことになりますけれども金利変動のリスクを勘案した結果、財務省からの借入れを行っております。今後もそれらを勘案した上で、より有利な条件で借入れを検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 香川委員。

○香川良平委員 ありがとうございます。  
3回目、要望で終わります。

1番目の大坂広域水道企業団と自己水の製造単価、仕入れ単価を教えていただきました。大阪広域水道事業団は立米単価72円、自己水が71.8円ということです。正直、金額を聞いて驚きました。自己水のほうが圧倒的に安いと思っていましたので、自己水の割合を増やしていくべき収益も上がるでの、料金改定の必要もないと思っていました。

経営指標の推移の料金回収率を見てみても、大変厳しい状況であると思っておりますし、料金改定もやむなしだと正直感じました。これについては今後もしっかりと見守っていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

2番目の水道料金等収納事業についてでございます。

収納率が99.91%であるという御答弁でした。大変すばらしい数字であると思っておりますので、これも引き続きよろしくお願ひいたします。

3番目の防災対策事業についてです。

有事の際の活用方法等について御答弁をいただきまして、理解をいたしました。

災害というのはいつ起こるか分かりません。長期間の断水となった場合の対応をしっかりとシミュレーションしていただいて、備蓄品の数が本当に足りているのか、もちろん考えていただいてると思うんですけども、よろしくお願いをいたします。

4番目の資本費平準化債についてでございます。

御答弁で金利の差はもちろん承知した上で、期間の長いほうを選んだ、有利なほうをちゃんと選択していただいていると理解いたしました。本当に金利は、少し変わるだけで金額もごつつい差が出ると思います。企業債を発行するとき、本当に慎重に、有利な条件でやっていただきたいと思いますので引き続きよろしくお願ひします。ありがとうございます。

○水谷毅委員長 香川委員の質問が終わりました。

西谷委員。

○西谷知美委員 重なる部分が多いので、工夫しながら質問していきたいと思います。私からは6点になります。

1点目、これも何人かの委員が触れられていたんですけども、決算概要182ページの水道料金等収納事業に係る部分です。行政経営戦略のデジタル化における料金課の取組という観点で、令和6年度より導入したアプリ、クレジットカード継続払いの状況について教えていただけたら幸いでございます。

次、2点目でございます。

決算概要188ページ、施設改修事業の工事請負費についてでございます。

決算額が9,320万3,000円で太中浄水場の発電機の電源装置と無停電電源装置の更新工事だということでございます。この更新工事によって、省エネにつ

いてどのような効果があるのか、ないのかなどを教えていただければと思います。

次、3点目でございます。

決算概要188ページ、配水管整備事業の管路調査解析業務委託料についてでございます。

この委託については、AIを活用した漏水調査で、テレビでも取り上げられ、摂津市の画期的な取組だと思います。調査の概要と結果について教えていただければと思います。

次に、4点目でございます。

決算概要198ページの公共下水道管理事業の公共下水道台帳業務委託料について、令和6年度に実施した内容についてお答えください。

次、5点目です。

決算概要204ページ、公共下水道整備事業の公共下水道工事で計30基のマンホールトイレが設置されましたが、地震対策にはBCP計画の策定も必要と思われます。能登の地震も踏まえまして、令和6年度のBCP計画の取組状況についてお伺いしたいと思います。

最後、6点目です。

決算概要198ページ、公共下水道管理事業の印刷製本費において谷口委員も触れられていましたが、マンホールカードを作成されたと思います。これは下水道の広報の活用だと思うんですけども、令和6年度の取組についてほかにどのようなものがあったか等お聞かせいただければと思います。

以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

森崎課長。

○森崎料金課長 それでは、1点目、行政経営戦略のデジタル化における料金課の

取組についてお答えいたします。

令和6年度のポータルサイトの会員登録数は1,728件、クレジットカード継続払いの登録件数は1,291件となっております。なお、クレジットカード継続払いによる収納件数は3,817件で、金額といたしましては、1,847万2,985円となっております。

なお、アプリについては、ダウンロード数しか把握できておりませんが、10月末で1,441件となっております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 それでは、2点目、太中浄水場の発電機の電源装置の更新工事での省エネについての御質問にお答えいたします。

発電機の電源装置と無停電電源装置は、省エネの効果はありません。こちらは、災害時に停電などが発生した場合にも水道施設の監視操作が可能となります。非常用の発電機で始動するための電源となっておりまして災害に備えた更新工事となっております。

続きまして、3点目の管路調査解析業務委託についての御質問にお答えします。

調査の概要としましては、人工衛星からLバンドというマイクロ波を使って撮影した衛星画像を使います。水道水の特性をAIによって解析することで、半径100メートルの漏水推定箇所を抽出することができる調査になっております。

調査結果につきましては、漏水推定箇所が69か所見つかり、管路延長でいいますと47.9キロメートル、全体の延長の約2割に当たる管路で漏水の可能性があるという結果が出ました。

以上でございます。

○水谷毅委員長 井上副理事。

○井上上下水道部副理事 それでは、4点目の実施内容についてお答えいたします。

公共下水道台帳業務委託料は、下水道台帳作成に係る業務委託でございます。管路施設を管理する台帳システムに、前年度までに市の下水道整備や民間の建築、開発行為等により新たに設置された下水道施設を登録するものでございます。令和6年度は1.5キロメートルの管渠と263か所の公共ますを台帳に追加しております。

続きまして、5点目、下水道のBCP計画の取組についてお答えいたします。

下水道のBCP計画につきましては、国土交通省の通達を受けまして平成27年度に作成、整備しております。令和6年度は、人事異動等による組織体制の変更に伴いまして、災害時における職員の参集可能人員と配置について見直しを行ったものでございます。

続きまして、6点目、マンホールカードの取組でございます。

令和6年度は、下水道事業課窓口のほかに、小学生の浄水場見学の折、また市民環境フェスティバル等といった場でマンホールカードを配布しております。また、新たな試みといたしまして、合格祈願マンホールカードを摂津市内の受験生に配布いたしております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 答弁ありがとうございます。2回目です。

先ほど、香川委員の質問の答弁で、本年9月末時点の水道料金等の収納率が99.91%とかなり高い数字でありました。アプリやクレジットカード継続払いの導入により選択肢が増えたと思います。これに

よって、どれが高い収納率に寄与しているか、分かる範囲で答弁いただければと思います。

次に、2点目の質問です。

省電力のための工事ではなく、災害に備えた工事ということでした。今後は大きな施設とか設備の更新時には、省エネに努められていると思いますけれども、省エネ化についてはどのように考えているのか。水道料を抑えるために、省エネの視点が大事になってくると思いますので、その取組について教えていただければと思います。

次に、3点目でございます。

A1を使った調査の概要と結果は分かりました。その結果、分かった漏水調査にはどのように対応されたかということについてお聞かせください。

次に、4点目でございます。

台帳に追加しているということでございました。昭和時代の工事ですが、過去に、ある工場の水道料金が、お隣に間違って、請求されて賠償したっていう経緯もありました。そういう誤接続で、水道料金の過大徴収があったことを考えると、下水道においてもデータ管理をしっかりとしていくこと、反映させていただくことが排水設備工事の適切な指導に必要であると考えております。

そこで、令和6年度の排水設備工事の検査状況、そして誤接続をなくすための取組についてお聞かせください。

5点目でございます。

下水道の管轄が厚生労働省から国土交通省に変わったというところもあって、災害時における人員配置の見直しがあったということです。令和6年度、行政経営戦略の進捗管理においても実用性を重視した見直しを進める必要があると思うんで

すけれども、どのような危機管理の取組をされているかについてお聞かせください。

最後6点目です。

令和6年度は新たな下水道の広報として、マンホールの蓋は丸いから落ちないというところで合格祈願マンホールカードを配布されたと思います。ほかにも今後、取組があればお聞かせいただければと思います。

○水谷毅委員長 森崎課長。

○森崎料金課長 それでは、1点目の御質問にお答えいたします。

委員のおっしゃる効果といいますと、選択肢が増えたことにより口座振替や窓口払いの方がコンビニ決済、あるいはキャッシュレス決済、クレジットカード継続払いに移行していっている状況です。特に具体的に言いますと、口座振替で落ちなかつた方が、コンビニ納付、あるいはキャッシュレス決済に移行していくことで支払い漏れを防いでおりますので、今後もこの動向を見守りながら収納率の維持向上に努めたいと思っております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 それでは、2点目の質問にお答えさせていただきます。

現在、使っております施設、設備につきましては、今まで延命化を図りまして長く使用しているものが多くなっております。今後、千里丘送水所の配水ポンプなどの更新を検討しておるんですが、市内の配水圧力制御を変更することによってかなり大きな省エネ効果を生むと聞いております。

そういうことから、設備機器とか効率的な機器に変えることでかなりの省エネやコストダウンにつながると思います。ま

た今後、水需要は減少していくという見込みですので、それに合わせたダウンサイジング、つまり規模を合わせた形で小さくすることも考えながら更新に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、3点目のA I調査後、どのような調査をしているかというお問い合わせをお答えいたします。

A I調査後の調査につきましては、直営の職員での調査と委託との調査に分けております。直営班では監視型機器設置調査をし、戸別調査の委託を進めております。

A I調査を行ったことによる効果としては、もともと市内全域を5か年でやっていたものが、今の段階では3か年で調査できるという期間の短縮につながっております。また期間短縮につながったおかげで費用も縮小され、その縮小されたお金で今までやっていなかった戸別調査を実施できたことはかなり効果があったのではないかと考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 井上副理事。

○井上上下水道部副理事 それでは、4点目の御質問で、令和6年度の排水設備工事の検査の状況と誤接続をなくす取組についてお答えいたします。

まず、排水設備検査の件数でございますが、令和6年度は新築で243件、改造で33件、計276件です。また、その結果といいたしまして誤接続は見受けられませんでした。

なお、誤接続をなくすための取組でございますが、排水設備確認申請の前段で建築確認申請や行為許可申請といった申請が出てまいります。その中で、届出の図面を基に公共ますの現地確認をした上で適切な接続をするように協議、指導を行ってい

るところです。

また、排水設備検査の際には、実際にトイレ等の室内排水設備から水を流し、流出状況を視認することで誤接続がないかを確認しております。

続きまして、5点目のB C P計画について、実用性を重視した見直しの今後の取組についての御質問にお答えいたします。

上下水道部では、令和6年度に水道、下水道の一体的な危機管理計画を策定し、現在、関連マニュアルの検討を進めているところでございます。この計画及びマニュアルには、上下水道部職員と委託事業者も含めた実用的な災害対応を規定していく方針でございます。今後、下水道B C P計画にもこの検討結果を反映してまいりたいと考えております。

続きまして、6点目の合格祈願マンホールの目的と成果、また広報の今後の取組についてお答えいたします。

合格祈願マンホールカードを配布した目的といたしましては、摂津市内の受験生を応援することはもちろん、若年層への下水道の認知度の向上を図ること、またその後の啓発効果につなげることで、令和7年3月末までに95枚を配布しております。

また、毎年下水道展というものが全国の場所を変えて開催されておりますが、令和7年度は大阪・関西万博に合わせて、大阪で開催されました。その中で、大阪府内の市町村がそれぞれのマンホールカードを持ち寄って、ブースを構えて広報活動を行っております。そこでマンホールカードも配布をさせていただいており、また今後の広報の取組といたしましても、現在進められております千里丘駅西地区再開発事業の中で、開業と合わせて新たなデザインマンホールの蓋の設置を検討しているとこ

ろでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 3回目、要望と質問もあります。

1点目の料金収納に関するところでございます。口座引落しで落とせなかつた分をコンビニ納付やクレジット決済でできているということです。収納率アップの狙いどおりになっているというお答えだったように思います。収納率が100%になるようにしっかりと進めていただければと思います。要望でございます。

次に、2点目の省エネ化についての考え方についてお答えいただきました。

ダウンサイジングや省エネ効果を見込んだ最新の機器に変えていくことで、どの議員も一般質問でも触れられていると思うんですけども、水道代が高いという摂津市のイメージについて、料金改定が行われるにしても、その金額をなるべく抑えられるように鋭意努力していただければと思います。要望としておきます。

3点目の漏水調査チェックが5年から3年に短縮され、その浮いたお金で戸別調査なども実施され、よりしっかりととした調査をされているということで、喜ばしいことだと思います。

この調査に当たって、委託先と職員とで行われたということです。その人員のバランスや経験について、水道職員の平均年齢も上がってきているなどいろいろ課題もございます。技術の継承などを含めて、今後の人員体制がどうなっているかお聞かせいただければと思います。

4点目です。しっかりと視認もして、誤接続がないか確認されているということありがとうございます。

それでは、3回目の質問として、排水設備工事における指導では、御接続はないよう今後もしっかりとお願いするとともに、下水道台帳システムを、下水管の維持管理に活用している取組があれば教えていただきたいと思います。

5点目でございます。

職員とともにB C P計画にしっかりと反映していくということです。今後も災害時に上下水道一体化して、委託先の事業者も含めた災害対応に取り組んでいただけたということで、迅速な対応がすぐ行えるよう今後もよろしくお願いいたします。

6点目のマンホールカードの件です。合格祈願や今回は大阪・関西万博に合わせて南港の方で下水道展があり、そこでも配布されたということでしっかりと周知活動されているということでした。今、千里丘駅西地区再開発事業においてマンホール蓋の設置については、これも誰かが一般質問されたと思いますが、広告なども検討されているみたいな答弁もあったと思いますので、そういったこともしっかりと取り組んでいただければと思います。

○水谷毅委員長 名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 それでは、3点目のA I調査の質問にお答えさせていただきます。

直営と委託のバランス、つまり割合ですが、直営がしている業務と委託にお願いしている業務につきましては、完全に別業務になっておりますので、割合とかバランスとかではお答えしづらいです。職員は今年度、5名でやっております。委託も同程度の人数で1班をつくって回っていくと聞いております。

今後の体制につきましては、高齢化が進み、職員数も減っていくことは想定できま

すので、今は係ごとで業務を行っておりますが、係を取っ払って、課としてみんなが同じような技術を持てるよう、技術継承、人材育成を進めてまいりたいと考えております。そのため、課内で研修会なども開き、技術の継承を行っているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 井上副理事。

○井上上下水道部副理事 それでは、4点目、下水道台帳システムの下水管の維持管理の活用方法についてのお問い合わせにお答えいたします。

下水道台帳システムは、下水道管理の基本になりますので、様々な業務に活用させていただいております。先ほど点検調査に係る御質問もございましたので、それについて1点お答えをさせていただきます。令和3年度より、公共下水道ストックマネジメント計画に基づきまして管路の点検調査を行っておりますけれども、その結果は、台帳作成業務委託で、下水道台帳システムに点検調査の結果を登録しております。

管路の状況を下水道台帳システムで把握できるようにすることで、日常管理に活用しているほか、修繕の対応、検討に活用させていただいているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 西川部長。

○西川上下水道部長 人材育成の件で補足させていただきます。技術者を募集してもなかなか来ない状況は、課題と考えております。

課内でいろんな修繕業務ができるようになりますので、人材育成に努めておるんですが、今回、A Iを用いて人工衛星を使った修繕、漏水箇所の選定で、各市のいろ

んな場で報告をさせていただいている。各市とも技術力を持っておられた職員がどんどん退職されていくことが非常に課題だと思われております。我々が先進事例で御紹介させていただいているように、それをAIで補うという委託をさせていただきました。そういう新技術をどんどん活用しながら、技術力不足を補っていきたいと考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 西谷委員。

○西谷知美委員 ありがとうございます。職員体制について、そして技術継承についてしっかりと答弁いただきました。摂津市の取組が他市の参考になるといった好事例も出てきているようですので、今後もそういうデジタル的なところも活用しながらしっかりと摂津市内の水道の維持管理が安心して行われていくように体制の維持をお願いいたします。

今のストックマネジメント計画に基づいた台帳管理が修繕にも活用できるというところで、様々なシステムを維持管理に役立てていただければと思います。

以上で私の質問を終わります。

○水谷毅委員長 西谷委員の質問が終わりました。

松本委員。

○松本暁彦委員 それでは、最後、私から質問をさせていただきます。幾つか各委員からも質疑ございました。その分は一部省略させていただきます。

まず、1番目、決算概要180ページの給配水管維持管理事業の修繕費、工事請負費がございます。こちらの具体的な中身について教えてください。

続きまして2番目です。

決算概要180ページ、量水器管理事業

の検定満期量水器取替業務委託料、修繕費についてです。こちらもまず、具体的に中身を教えてください。

続きまして3番目、決算概要184ページ、上下水道ビジョン等中間見直し業務委託料についてです。

委託の中身については、宇都宮委員の質疑の答弁がありましたので理解をいたしましたので割愛しまして、それを踏まえて水道事業の現状と課題について改めて教えていただきたいと思います。

続きまして、4番目です。

決算概要196ページの繰越計算書です。

東別府雨水管布設工事が掲載されております。こちらの工事内容が繰越しとなつた経緯を教えていただきたいと思います。

続きまして5番目です。

決算概要198ページ、公共下水道整備受託事業から、連続立体交差事業に伴う公共下水管移設工事についてです。

こちらも先ほど来、質疑ございました。実績については理解をいたしました。それを踏まえて、連続立体交差事業については、これからよいよ本格的に工事が始まつていくと説明を受けております。そういう中で、部局間の連携は大丈夫かというところです。複数工事が立て込むと地元への影響があり、工期の問題等もあります。その点について、どのように考えられているかお聞きしたいと思います。

次に、6番目です。

決算概要204ページ、公共下水道改築更新事業のストックマネジメント計画中間見直し業務委託料についてです。

検討された内容というのは具体的にどのようなものかお聞きしたいと思います。

1回目は以上です。

○水谷毅委員長 答弁を求めます。

名古屋課長。

○名古屋水道施設課長 それでは、1番目の修繕費、工事請負費の具体的な中身についてのお問い合わせにお答えさせていただきます。

給配水管維持管理事業の修繕費につきましては、主に道路上の給配水管の漏水に係る修繕工事になっております。工事件数は令和6年度で45件になります。

次に、工事請負費です。こちらは先ほどの修繕箇所に係る舗装の本復旧工事になります。年度当初に単価契約を結びまして工事を実施しております。令和6年度につきましては、31件の舗装工事を実施しております。

続きまして2番目、量水器管理事業の検定満期量水器取替業務委託料、修繕費の中身についてという御質問にお答えさせていただきます。

検定満期量水器取替業務委託料につきましては、量水器の取替えをする業務になっております。量水器につきましては、各家庭についている水道メーターになりまして、そちらのメーターは計量法にて使用期間が8年と定められております。そのため、8年を超える前に新しい量水器に取り替えるという業務になっております。令和6年度は6,557個の取替えを実施いたしました。

修繕費は令和5年度に取りえた量水器の修繕になりまして、修繕及び再検定を行う業務になっております。令和6年度は4,998個を修繕しております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 それでは、3番目の御質問に答弁をさせていただきます。

水道事業の現状と課題というお問い合わせございました。少し大きな話をさせていただきますと、昭和50年代から平成初期に行いました拡張事業によります管路等がここ数年、法定耐用年数を超えるました。管路更新率は、それ自体は全国平均を大きく上回っているものの、管路の経年化率が高い水準となってございます。各施設の耐震化も進めておりますけれども、課題として当市財政計画において、水道施設の更新にあたり最大限考慮して重要度と優先度に絞っております。その必要な財源について、シミュレーションして、令和9年度の料金改定ということで、今回の水道事業経営戦略では記載をいたしております。

持続可能な形で健全な経営を行う、強靭な施設で安全な水を次の世代にもつなげていく。そういうことを考えたときには、安定した給水収益、それから水道料金の見直しが必要との結果になってございます。

今年度に経営審議会で諮問を行う予定をしております。経営状況等、現状課題も含めて審議、答申をいただくこととしておりますので、これを踏まえて対応を検討していきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 井上副理事。

○井上上下水道部副理事 それでは、4番目の東別府雨水管布設工事の内容と繰越しの経過についてお答えいたします。

本工事は東別府雨水幹線に接続する口径1,000ミリメートルの枝管を市道別府新在家線に約260メートル布設するもので、令和6年3月29日に契約、令和7年3月28日を工期として工事を進めてまいりました。

工事は、道中の道路掘削は行わず、起終

点に立坑と呼ばれる縦穴を築造いたしまして、そこから管を横に掘り進める推進工法で施工しております。

繰越しの経緯でございますが、立坑の設置位置を事前に掘削調査したところ、地下埋設物の位置関係により、立坑築造の工法変更を余儀なくされました。また、施工途上において土質状況を確認したところ、施工の安全上、より強固な地盤改良が必要であることが判明し、追加で実施しております。これらの変更、追加に伴いまして、警察や道路管理者、各地下埋設物管理者、借地所有者との再協議及び資機材の手配に期間を要したものであります。これにより、立坑部分の埋め戻しと道路や借地の復旧作業が当初工期内で施工困難となり、当該工程を令和7年度に繰越ししております。なお、工事につきましては、令和7年6月27日に竣工しております。

次に、5番目の御質問で、連続立体交差事業に伴う工事におきまして、複数課の連携、工期の問題もありますが、地元への影響についてどのように対応しているかについてお答えいたします。

連続立体交差に伴う公共下水管移設工事につきましては、下水道のほかに、水道、ガス、電線共同溝の地下埋設物やNTTをはじめとする通信線3社の電柱架空線の移設、連続立体交差推進課が施工する付け替え道路の整備工事や文化財調査との綿密な工程調整が必要となってきます。

全体の工程は、連続立体交差推進課が主宰する協議会で調整しておりますが、工事の進捗状況については随時、LOGOチャット等も利用しまして情報の共有を図っているところです。

また、地元に対しましても、工事中の安全面、騒音面で一貫した対策を実施するよ

う各事業者と調整されておりまして、十分な工事説明を行い、御理解をいただいた上で工事を実施してまいりたいと考えております。

続きまして、6番目のストックマネジメント計画の見直しの中で検討した内容についてお答えいたします。

本市では、令和2年度に令和3年度から令和7年度を計画期間とする第1期ストックマネジメント計画を策定しており、今回の第2期ストックマネジメント計画では、施設情報の収集・整理、長期的な改築事業のシナリオ設定、点検・調査計画の策定、修繕・改築計画の策定の見直しを行っております。また、その結果を上下水道ビジョン並びに下水道経営戦略の見直しにも反映させております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ありがとうございます。それでは、2回目の質疑をさせていただきます。

まず、1番目です。

給配水管維持管理事業の修繕費、工事請負費の内容については理解をいたしました。そこで、その工事請負費についてなんですが、先日の本会議のときも入札の業者選定についての質疑がありました。それについては、同額でくじ引きということでございました。いろいろとお話を聴いていると、どこも同じような傾向があるということでございます。

入札業者の選定について、どのようにしているのかお聞きしたいと思います。

続きまして、2番目です。

量水器管理事業の委託料、修繕費について、中身も理解をいたしました。令和6年度は6,557個の取替えをし、8年周期

で替えていくということです。なかなかの量であると理解をいたしました。

そこで、量水器、いわゆる水道メーターですか、こちらについてはテレビとかCMでもスマートメーターというものがございます。こちらの特性とか、本市の導入についてどう考えているのかをお聞きしたいと思います。

続きまして、3番目です。

上下水道ビジョンから、水道事業の現状と課題についてお聞きをいたしました。今、管路の経年化率が高い水準になっているということです。決算書でも経営指標の推移として、23ページに管路経年化率と書かれています。こちらを見ると、やはり令和2年度の46.08%から令和6年度では50.61%ということで、約5年間で約4%、経年化率が高くなっているということでございます。

私も地元で水道管が破裂して、小さな管でしたが、住宅地で大きな問題になったと認識しております。他市でもよく大きな管が破裂して水浸しになってテレビに出たっていうのもあります。そうなってしまえば、当然、緊急修繕とその後の処置対応で、膨大な費用がかかると思っております。そういうところで管路の更新工事は非常に重要であると認識をしております。どんどん古くなっていくので、工事をしていくないと市民生活に大きな影響を与えててしまう。そういう中でどうしてもお金がかかってしまう現状があろうかと思います。

今、それで経営審議会へ諮問を行う予定をしているというところでございますけども、改めて水道料金の水準について、全国的な状況等についてお聞きしたいと思います。

続きまして、4番目です。

東別府雨水幹線についてです。立坑、地下埋設物の影響によって、あるいは地盤改良の必要性ということで延期になったということは理解をいたしました。

東別府雨水幹線の枝線の整備について、今後の見通しと予定についてはどのようなものかお聞かせください。

続きまして、5番目です。

連続立体交差事業に伴う公共下水道の整備については、連続立体交差推進課が主宰の協議会で調整をしているということで理解をいたしました。これはぜひ、本当に綿密に調整をしていただき、地域生活に少しでも影響の出ないような形で対応していただきたいです。どうしても出るっていうことはありますので、その中でもしっかりと綿密に調整をされた上で、市民生活への影響を最小限化するよう取り組んでいただきたいと思います。これは要望とさせていただきます。

続きまして、6番目です。

公共下水道改築更新事業のストックマネジメント計画の見直しについてでございます。こちらについては施設情報の収集・整理、長期的な改築事業のシナリオ設定等々見直しを行っているということでございました。

これは、埼玉県八潮市で下水道管関係の破損に起因する道路陥没事故を踏まえて、管路の点検、調査を適切に実施し、必要に応じて管路の改築、更新をしていくということでいろいろ質疑がございましたけれども、改めてストックマネジメント計画の見直しに当たり、検討された更新計画についてどのようなものかお聞かせください。

2回目は以上です。

○水谷毅委員長 浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 それでは、1番目の

御質問に答弁させていただきます。

入札のお問い合わせです。本会議の本序での質疑もございましたけれども、ここ2年ほどの傾向といたしまして、上下水道部で行っている入札につきましても同じく、最低制限価格での入札、それからくじ引きによる落札件数の増加が顕著になっている状況にございます。

令和6年度の事後審査型を含めました制限付一般競争入札でも、全14件中9件が最低制限価格での入札でございました。当然ながら、当課といたしましては法令遵守の上、公正性ですとか競争性、それから透明性を持って入札業務を執行しております。最低制限価格ということで、金額としては安価であると。そういう結果だけを捉えて課題がないとは言えないのではないかと認識をしているところでございます。状況に応じまして、入札方法の検討も必要になってくるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 森崎課長。

○森崎料金課長 2番目のスマートメーターに関する御質問に答弁申し上げます。

スマートメーターの特性、メリットといたしましては自動検針、リアルタイムデータの活用、漏水の監視、遠隔操作などがあります。一方で、デメリットといたしましては、導入及び継続的なコストがかかること、都市部においては通信障害のリスク、また料金システムの再構築、セキュリティリスク、検針員の雇用の喪失などが挙げられます。

本市においては、コンパクトな市域のため、検針員による訪問把握で現在のところ対応が可能であることから、導入には至っておりませんが、引き続き研究してまいり

たいと考えております。

以上でございます。

○水谷毅委員長 浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 それでは、3番目の料金水準のお問い合わせございます。

水道料金の水準を客観的なデータで比較いたしますと、口径が13ミリメートルで1月当たり20立米の都道府県別で見ますと、全国平均では3,368円に対し、大阪府は2,725円ということで、高いほうから並べますと47都道府県のうち40番目で比較的安価な水準になってございます。

また大阪府内におきまして、これは口径20ミリメートルで、1月当たり20立米になりますけれども、高い順に43事業体のうち26番目に摂津市があるということで、平均を下回る水準にはなってございます。

本市の特徴といたしましては、平成14年4月に平均改定率14.4%の増額改定を行って以降、税率以外の増額改定は行っていない状況でございます。給水収益の減少が続いていること、これが今後も続くであろうと見込んでいるところでございます。

できる限りの経営努力は必要になると認識しておりますけれども、シミュレーション上では改定が必要な結果となつていると御理解いただけたらと思います。

以上でございます。

○水谷毅委員長 井上副理事。

○井上上下水道部副理事 それでは、4番目、東別府雨水幹線の枝線整備の今後の見通しについてお答えいたします。

今後の東別府地区の雨水整備につきましては、令和6年度施工箇所の上流側で市道別府新在家線から府道大阪中央環状線にかけて、引き続き整備する計画をしてお

ります。

当該区間は、令和6年度に設計委託を行いまして、布設位置につきましては確定をしておりますが、布設を予定しております府道大阪中央環状線は重要な交通路で、地下埋設物も多数ふくそうすることから、相当難しい工事となることが予想されております。施工に向けて警察や道路管理者、各地下埋設物管理者と慎重に協議を進めているところでございます。

現在のところ、令和8年度中に次期工区の工事発注を目指しているところでございます。

続きまして、6番目のストックマネジメント計画の見直しに当たって、検討された更新計画についてお答えいたします。

長期的な改築事業のシナリオ設定におきましては、将来、必要となる改築事業量及び改築費を複数のシナリオで作成いたしまして、より実効性の高い最適なシナリオを選定しております。標準耐用年数50年で単純に改築するよりも、その管渠の劣化状況を見まして、大きな修繕、改築費用が出るまでに改築をすると計画をする中で、単純に改築するよりも100年間というスパンではございますが、577億円の縮減が見込める計画となっております。

なお、改築費用は第1期ストックマネジメント計画策定時の最適シナリオと比較して増加しておりますが、その原因といたしましては物価上昇による改築費用の上昇、近年布設された口径の大きい雨水管の改築費用が考えられます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ありがとうございます。それでは、3回目の質疑をさせていただきます。

まず、1番目です。

入札業者選定についてです。やはり最近の傾向として、最低制限価格での入札、くじ引きによる落札件数が顕著に増加しておるということを理解いたしました。これは本会議でもございましたけれども、そういったソフトがあって、ソフトを活用するところは最低制限価格が分かるといいます。そういう形での入札だから、本来、金額を競争させて費用を抑えるけども、逆にそういうことがなくなってしまう。なくなっているといいますか、競争入札の値段が全部一緒になってくる。それは、制度疲労といいますか、本来の趣旨とは違ってきてしまっていると認識をしています。

ただ、これについては国の制度というところもございますけども、先ほどおっしゃったように状況に応じて入札方法の検討も必要というところでございます。そこは市民にとって最適な形をしっかりと検討していただきたいと思います。

その意味で、能登半島地震において災害時に水道がストップする中で、聴いたところによると、市内業者が足りなかつたりとか、あるいは地元の業者が非常に活躍する場面があったと認識しております。

本市においても、南海トラフ地震とか上町断層地震などの大災害は、摂津市以外の各地域で起きる中で、問題が起きたときに速やかに駆けつけてくれる方々っていうのは非常に大事かと思います。そういった意味も含めて、市内業者育成の観点での取組、分析などお考えがあれば教えていただきたいと思います。

続きまして2番目、スマートメーターについてです。こちらについてはメリット・デメリットについて理解をいたしました。お聞きするように特に本市においては今

すぐ導入するメリットがないと認識いたしました。それはそれで結構かと思います。以上です。

続きまして、3番目です。

料金水準についてでございます。シミュレーションでは改定が必要な結果となっているということでございます。こちらについては、既に北摂他市でも、どんどん料金改定が行われているということです。

また、昨日、大阪府市議会議長会にて、国に対しての要望がございました。こちらについても上下水道の費用といいますか、いわゆる自治体の費用負担を国としてもっと考えてほしいという、そんな内容の陳情を大阪府全体で国に対し行っております。

これは摂津市の問題だけでなく、大阪府、そして全国的な課題であると認識をしております。料金を上げるということはやっぱり市民負担になります。物価高とかなかなか市民の給料が上がっていかない中で、電気料金は上がる、水道料金も上がる。そして、スーパーでの物価も、外食も全部上がっていくことになっていく。今はそういう状況ですので、少しでも抑えていきたい。そのためには、市だけでは難しいというのも理解しています。国が動いていかないといけないんだろうというのは改めて思うところではございます。

経営審議会に諮問ということでございます。そこでもしっかりと市民にできる限り影響が少ない形で努力をしていただきたいと思いますので、こちらについては要望とさせていただきます。

続きまして、東別府雨水幹線枝線の内容についても理解をいたしました。布設予定は府道大阪中央環状線ということで、それ

は確かに相当な工事かと思います。しかしながら、その一帯の内水氾濫の対応のためにはしっかりとやっていただきたいところでございます。こちらについても引き続きしっかりと取り組んでいただけますように要望とさせていただきます。

続きまして、最後6番目です。

ストックマネジメント計画の見直しに当たり、更新計画についてでございます。

下水のほうはまだ何とか料金を改定せずにいけるということで理解をいたしております。こちらも、100年間で577億円の縮減が見込める計画をしておるということでその点は高く評価をしたいと思います。

これは、先ほど来、各委員からも質疑がありましたけども、やはり八潮市であったりとか、路陥没事故とかそういうことがないように、それも踏まえつつ、しっかりと計画をされて対応していただきますようにこちらについても要望とさせていただきます。

○水谷毅委員長 浅尾課長。

○浅尾経営企画課長 それでは、3回目の御質問に答弁をさせていただきます。

市内業者育成の観点で建設工事の関係かと思います。

この建設工事について、上下水道部の場合には土木工事の請負というのが主になります。指名競争入札ですとか、事後審査型の一般競争入札において市内業者の指名、それから入札参加資格として市内に建設業法に基づく本社を有すること、こういったことを条件づけした入札が多数ございます。

本市の上下水道事業発注の工事入札におきましては、地方自治法ですとか建設業法、それから品質確保法など関連法も含め

まして、法令遵守を基本原則としながらも、優良な市内業者、市内建設企業が、健全性を持って成長していくと、そういうことにも軸足を置く必要があると考えております。入札、それから工事管理、工事検査、この一連の中で部局横断的に取り組む必要もあると考えているところでございます。

個別にそれぞれ課題はございますけれども、適切に課題認識することと、それから継続的にこの課題に対して取組を進めることで、質の高い工事を市内業者が行う状況になることが結果的には市民に還元されることになると理解をしているところでございます。

以上でございます。

○水谷毅委員長 松本委員。

○松本暁彦委員 ありがとうございます。それでは、最後、要望とさせていただきます。

先ほどの答弁におきましても、質の高い工事をしっかりと市内業者が行い、結果として市民に還元されるということは本当に望むべき形かと思います。

ただ、あとは実際に、その市内業者の実態があるのかとかそういうところもしっかりと把握して、ただ名前だけっていうところもあるというのもお聞きをしております。ただ災害になったときには、そこには人がいて物が入ってっていうところは、必要条件かと思います。そういうところも踏まえて、基本的には市民サービスの向上でございます。いかに税金を有効活用して、市民サービスを向上させつつ、そしてまた、そういう災害対応といったところにもしっかりと目を届けていく、そこは非常に大事かと思いますので、御対応のほどよろしくお願ひいたします。

以上です。

○水谷毅委員長 ほかにありませんか。  
(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

暫時休憩します。

(午後3時15分 休憩)  
(午後3時16分 再開)

○水谷毅委員長 再開します。

討論に入ります。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○水谷毅委員長 討論なしと認め、採決します。

認定第1号所管分について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○水谷毅委員長 賛成多数。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

認定第2号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○水谷毅委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

認定第3号について、認定することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手する者あり)

○水谷毅委員長 全員賛成。

よって、本件は認定すべきものと決定しました。

これで本委員会を閉会します。

(午後3時17分 閉会)

摂津市議会委員会条例第29条第1項  
の規定により、署名する。

文教上下水道常任委員長 水谷 豪

文教上下水道常任委員 谷口 治子